

令和5年第2回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和5年6月16日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
副市長 木下修一	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 岩野竜文
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 森克彦
建設部長 高田敬二	水道部長 吉岡宏
教育部長 森友邦明	企画総務部次長 大倉洋二
危機管理局長 小松隆	市民部次長 古川秀樹
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 岡本正和
建設部次長 笠井和芳	教育部次長 佐藤正彦
教育部次長 酒巻達也	吉野支所長 住友勝次
土成支所長 鈴田直城	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 相原繁喜	監査事務局長 坂東明

水道部次長 吉 成 永 吾
財政課長 藤 井 信 良

会計管理者 川 人 啓 二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 大 森 章 司

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

事務局議事総務課主任 林 穂 奈 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（笠井一司君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（笠井一司君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

まず初めに、9番坂東重夫君の一般質問を許可いたします。

9番 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） おはようございます。

議席番号9番坂東重夫、ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

最初に、町田市長におかれましては、去る4月23日執行の阿波市長選挙におきまして無投票当選されたこと、心よりお喜びを申し上げます。今回の選挙結果は、町田市長の今後4年間に対する市政運営への期待が込められたものだと思っております。町田市長が掲げているスローガン「みんなでスクラム、市民が主役の町づくり」に向けて私たち市議会議員も共に頑張っていきたいと考えております。

また、先月15日に開催されました令和5年第2回阿波市議会臨時会におきまして、副市長として選任同意されました安丸副市長におかれましても、誠におめでとうございます。今後も、豊富な行政経験を生かして、阿波市発展のため町田市長の補佐役として頑張っていきたいと思っております。

それでは、最初の質問、子育て支援についてであります。

近年、少子化や児童虐待、子どもの貧困やいじめなど、子どもをめぐる様々な問題が全国的に発生しております。このような状況の中、本年4月1日に子ども関連政策を総合的に担うこども家庭庁が発足したところであります。

こども家庭庁とは、皆さんもご承知のとおり、子どものための政策をまとめて行う行政機関であります。これまで各省庁でばらばらに行われてきた子どもに関する政策を一本化して行うこととなりました。

さて、本市においては、平成17年4月1日の阿波市誕生以来、本年度で19年目を迎えており、阿波市総合計画を基本とした子育て支援策を総合的に推進してまいりました。また、平成27年3月に「阿波っ子が元気いっぱい笑顔でそだつまちづくり」を基本理念とした阿波市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子ども・子育てに関する取組を進めております。その間に、子育てするなら阿波市と言われ、そのキャッチフレーズのもと、阿波市の将来を担う子どもは阿波市の宝であることから、保育料の軽減化、18歳までの医療費の無償化、認定こども園の整備、病児・病後児保育事業、現在進めている放課後児童クラブの整備など、様々な子育て支援策を実施してまいりました。さらには、中学校修了時に、義務教育修了祝金を創設するなど、子育て支援施策を積極的に展開しております。令和4年度には、行政だけでなく、地域住民、地域団体、事業者と阿波市全体で子どもを支える阿波っ子条例を新たに制定し、子育て支援のさらなる充実や、子どもが健やかに成長できる阿波市の実現を目指しているところであります。

それでは、質問に入ります。

国において、本年4月よりこども家庭庁が創設され業務がスタートしておりますが、1点目のこども家庭庁に対する市の対応について、また2点目の切れ目のない子育て支援について、具体的にどのような支援策を講じていくのか、併せて稲井健康福祉部長にお聞きします。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） おはようございます。

坂東議員の一般質問1問目、子育て支援について複数ご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、1点目のご質問、こども家庭庁に対する本市の対応につきましては、こども家庭庁は、子どもの視点、子育て当事者の視点に立ったこどもまんなか社会の実現を目指し、厚生労働省、内閣府、文部科学省等の垣根を越え本年4月1日に新たに開設されました。

発足初年度の今年は、これまで別々であった若者、子どもの貧困、少子化、子ども・子育て支援等の子ども施策に関する大綱を束ね、一体的な計画となるこども大綱が策定される予定であります。

本市におきましては、こども大綱の策定を受け、既に策定をしております第2期阿波市子ども・子育て支援事業計画に新たに若者、子どもの貧困、少子化対策を加えた（仮称）

阿波市子ども計画の策定に向け準備を進めております。

また、児童福祉法の改正により、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ、一体的な相談支援を行う子ども家庭センターの設置が努力義務となっております。

子ども家庭庁が掲げる子どもまんなか社会は、阿波市全体で子どもを応援するという、阿波っ子条例の理念と一致するものであり、子ども政策の推進に向け、庁内部局はもとより、国、県、その他関係機関との連携をさらに強化してまいります。

次に、2点目のご質問、切れ目のない子育て支援につきましては、これまでもあわっ子はぐくみ医療費の18歳まで自己負担分全額助成や、小・中学校入学祝金、義務教育修了祝金などの経済的支援は県内で最も早くから取り組み、環境面では全ての小学校区において認定子ども園や、放課後児童クラブの施設整備を推進しております。また、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなど、保護者の就労と子育ての両立支援を図っております。さらに、今年度からは、新たに市単独事業として、3歳未満の子育て世帯へ子育て用品などの購入に利用できる1万5,000円分の阿波っ子応援券の配布、小・中・高等学校の修学旅行に係る費用の助成、新成人祝金の支給など、節目ごとに経済的支援を行っております。また、相談支援の強化を図るため、出生届や転入届の際に必要な手続を行う子ども・乳幼児コーナーを健康福祉部内に設け、来庁者の利便性を図るとともに、必要に応じ保健師や家庭相談員等が連携し一人一人に寄り添った支援を行っております。

今後におきましても、これまでと同様、切れ目のない子育て支援の拡充を図るとともに、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに寄り添った相談支援体制の強化に取り組んでまいります。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

子ども家庭庁は、子どもや若者の意見を聞き、子どもに関わる政策の司令塔としての役割が期待されています。本市においても、国や県からの情報を共有するとともに、関係機関において今まで以上に連携を密にして取り組んでいく必要があると考えます。

また、切れ目のない子育て支援については、詳しく説明をいただき、結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至る切れ目ない支援が行われているのがよく分かりました。特に令和5年度の当初予算において、出産・子育て応援交付金や阿波っ子応援券支給事業、小・

中・高等学校の修学旅行費補助金交付事業や新成人祝金交付事業の新規事業に取り組むなど、従来の支援策と併せ充実した内容となっています。

今後は、阿波市の魅力である子育てするなら阿波市宣言を、市内はもとより全国に向け力強く情報発信することが重要であります。このことにより、交流人口や移住人口の増加につながることを期待できます。

それでは、再問いたします。

3点目の総括として、今後の子育て支援について町田市長のお考えをお聞きします。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 坂東議員の一般質問の再問、総括して今後の子育て支援について答弁させていただきます。

先ほど、稲井健康福祉部長のほうからも申しましたが、本年の4月1日にこども基本法が施行され、同時にこども家庭庁も開かれたんですが、これと併せて今年度中にこども大綱が策定されます。報道でも言われておりますが、岸田総理のほうで異次元の子育て対策というのも大いに連携しているかと考えます。各省庁の縦割りをなくして、今まで以上に子ども現場、子ども自身に寄り添った政策をやっていくといったことで、大綱というのはまだ示されておきませんが、これに沿って阿波市らしい子育てするなら阿波市をもっとバージョンアップしていくということでございますが、本市におきましては第2期阿波市子ども・子育て支援事業計画の見直しを行う際に、少子化対策などを加え、阿波市こども計画を策定することとしております。その際には、子育て世帯の方はもとより、当事者である子どもの意見を聞く機会を設け、子どもの声をこども計画に反映させていきたいと思っております。

また、先ほど部長の答弁でもありましたように、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの支援の充実強化を図るため、こども家庭センターの設置に向け準備を進めてまいります。加えて、阿波市の充実した子育て支援情報をSNSなどで市内外に発信することで、子育て世帯の移住・定住にもつなげてまいりたいと考えております。

議員も先ほど言われたように、子どもは阿波市の宝でございます。進学などで阿波市を一旦離れても、帰ってきたい、阿波市で住み続けたいと思えるよう、阿波っ子条例に掲げておりますように、子どもを中心として、行政だけでなく、学校、市民の皆様、事業者の方々と協力して阿波市全体で子どもと子育てを支え、子どもが阿波市に愛着と誇りを持ち、心身ともに健やかに成長できる町を目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

子育て世帯や子どもの声を反映した阿波市こども計画の策定、また全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの支援の充実強化を図るため、こども家庭センターの設置に向け準備を進めていくなど、町田市長が今後の子育て支援に対し積極的に取り組んでいくのがよく分かりました。

阿波っ子条例の前文にありますが、未来をつくる子どもは阿波市の宝であり、かけがえのない存在でございます。子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、心身ともに健やかに成長できるまちづくりを切にお願い申し上げ、この質問を終わります。

次に、過疎対策事業についてであります。

徳島県の本年4月1日時点の外国人を含む推計人口が70万人を割り込んだという新聞記事を目にしました。死亡が出生を上回る自然減と転出が転入を上回る社会減の進行が要因とされています。80万人を割り込んだのが2007年10月で、同月から15年6か月で10万人が減少しております。なお、阿波市の令和5年4月1日時点の推計人口は、自然減48人、社会減79人、計127人減少して3万3,132人となっています。人口減少や少子・高齢化が進展する中、昨年度、2022年度に旧市場町の人口減少率などが過疎法の要件を満たし、過疎自治体に指定されました。

過疎地域とは、過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法において、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域と比較して低位にある地域と規定されており、具体的には法で定める特定の期間の人口要件と財政力要件に該当する市町村の区域をいいます。指定要件により、徳島県内では令和4年4月1日現在、過疎地域をその区域とする市町村として、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町など計21市町村が指定されています。過疎地域とみなされる区域として、本市の旧市場町の区域、吉野川市の区域のうち旧山川町及び旧美郷村の区域、計3区域2市が指定されています。また、徳島県が独自にしている準過疎地域に、本市の旧土成町の区域などが指定されています。

それでは、質問に入ります。

1点目の令和4年度過疎対策事業の実績見込みと過疎対策事業債の借入れ見込みについて、2点目の今後の阿波市過疎地域持続的発展計画に基づく過疎対策事業債の活用について



て、併せて坂東企画総務部長にお聞きします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 坂東議員の一般質問2問目、過疎対策事業について幾つか質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

1点目の令和4年度過疎対策事業の実績見込みと過疎対策事業債の借入れ見込みについてでございますが、本市においては、令和4年4月1日に市場町が過疎地域に指定されたことを受け、過疎地域の持続的発展に向けた施策を実施するため、過疎地域持続的発展計画を取りまとめ、令和4年第2回定例会におきましてご承認いただき、事業を進めております。

計画の初年度である令和4年度に実施した事業の実績見込みにつきましては、ハード事業として（仮称）阿波スマートインターチェンジ建設に伴う市道改良事業も含め、道路改良事業など6事業、総事業費約1億9,000万円、ソフト事業では、40歳以下の方が市内で住宅を取得した費用の一部を支援する阿波市で暮らそう住宅購入補助金や阿波シティマラソン事業など10事業、総事業費約3,500万円、ハード、ソフト事業の合計として約2億2,500万円でございます。これら事業の総事業費に対する過疎対策事業債の借入れ見込額は約1億9,800万円となっております。

2点目の今後の阿波市過疎地域持続的発展計画に基づく過疎対策事業債の活用についてでございますが、過疎対策事業債につきましては、その元利償還額の70%が後年度普通交付税に算入される有利な財源となっており、対象事業については、市道整備、教育文化施設の整備といったハード事業や、移住・定住・地域間交流の促進などのソフト事業など、幅広い事業に活用が可能となっております。

過疎対策事業債は、年度ごとに国の地方債計画に基づき、全体の借入額が定められ全国の自治体に配分されることから、各自治体の借入額には限度があり、市が要望する全ての事業に充当することは困難であります。このことから、活用につきましては、充当する事業の優先順位をしっかりと定め、財政面においてより有利となるよう効率的かつ効果的に活用してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

坂東企画総務部長より、事業内容等を詳しく説明いただきました。

過疎対策事業債につきましては、ハード事業に充当することのほか、大きな特徴としてソフト事業も対象となっております。事業費の100%が充当でき、地方交付税算入額率70%の大変有利な財源であります。今後におきましても、市民ニーズを的確に把握し対応するとともに、ハード、ソフト両面において有効活用されますようお願いいたします。

過疎化が進むことで空き家問題や医療や介護の不足、耕作放棄地の増加などの悪影響を及ぼします。過疎地域の中には、様々な補助や工夫によって人口の流入や維持に成功しているところもあると聞いております。

それでは、再問いたします。

3点目の今後の過疎対策について、町田市長に考えをお聞きします。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 坂東議員の一般質問の2問目の再問、今後の過疎対策について答弁させていただきます。

全国の過疎自治体でございますが、見直しが昨年度行われまして、全国の1,718ある市町村の中で半分を初めて昨年の指定替えて超えたということで、885市町村が過疎指定を受けていると。これに関しましても、本来の趣旨としては、いろんな議員も言われました過疎対策事業債などを使いまして、また町の活性化を呼び戻してまちづくりを進めて、過疎指定になることが有利なところもあるんですけど、本来の最終目的ではないということで答弁をさせていただきます。

今後の過疎対策につきましてでございますが、本市におきましては、さきでご承認いただきました過疎地域持続的発展計画に基づいて、移住・定住・地域間交流の促進や観光施設、市道や林道の整備、学校や公民館、体育施設の整備など、ハード事業、ソフト事業の両面から有利な財源である過疎対策事業債を効率的、効果的に活用し、計画を着実に進め、市場町の過疎地域からの脱却を目指してまいりたいと思います。

一方で、市場町以外の吉野町、土成町、阿波町においても人口減少が進展していることから、市場町のみならず、さらなる地域活性化に向けて必要な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

人口減少に伴う過疎化が進むと、様々な問題が連鎖して発生するおそれがあります。現

在、国が進めている施策を活用し、過疎の進行を食い止め、改善させていくことが大切であると考えます。今後におきましても、国や県、市が一体となって過疎地域の持続的な発展が図られますようお願い申し上げます、この質問を終わります。

最後に、道路インフラ整備についてであります。

道路の種類は、大きく道路法上の道路とそれ以外の道路に分けられます。

道路法上の道路は、1、高速自動車国道、2、一般国道、3、都道府県道、4、市町村道の4種類あります。それ以外に、農道や林道、また個人が所有する私道などがあります。それぞれの道路は、道路管理者のもと、改良や舗装など維持管理され、市民生活になくてはならない役割を果たしております。阿波市においては、昨年開通いたしました主要地方道鳴門池田線共進～新町工区、一般県道船戸切幡上板線土成工区、また（仮称）スマートインターチェンジ工事の本格化、さらには徳島自動車道の全線4車線化など、道路インフラに恵まれております。

しかし、このような幹線道路から一步中に入ると、狭いだけでなく、道路の表面が穴の開いた箇所を何重にも補修、継ぎはぎの路面だらけとなっているという光景を目にすることは少なくありません。道路補修に係る財源は、国県支出金や借入金である地方債の充当はできないために、地方税や地方交付税など、使途が特定されず自由に使える財源、一般財源での対応となります。

本市の令和5年度一般会計予算を見ますと、予算総額は195億8,300万円となっており、そのうち道路橋りょう費は6億6,969万3,000円で、歳出総額の約3.4%を占めております。財源については、国県支出金が3,129万7,000円、地方債が2億4,670万円、使用料及び手数料など特定財源が2,464万1,000円、一般財源が3億6,705万5,000円となっております。

道路は、人々の日常生活や経済活動の基盤を構成する重要な要素であります。道路の整備によって企業誘致や雇用の増加などの地域経済の活性化、農産物の供給、観光客のアクセス向上、防災力の強化など、市民の生活環境の快適性や安全性の改善が図られます。

それでは、質問に入ります。

1点目に、地域念願の道路として一日も早い整備促進が求められている主要地方道志度山川線の進捗状況と今後の見通しについて、木下副市長にお聞きします。

2点目に、議会においても市道の認定案件がよく出てきます。現在、何路線あつて、総延長は幾らになっているのか。路線数が増えれば、当然維持管理費も増えてきます。そこ

で、道路財源として地方交付税算入額について。

次に、3点目として、平成12年4月1日の地方分権一括法施行により、国の法定外公共物、赤線、青線は市町村が所有者となり、財産管理、機能管理をすることになっております。法定外公共物の管理者である市として、その現況や実態についてどのような調査を行い、どのように把握しているのか。また、実態の対応に対してどのように取り組んでいるのか、2点併せて高田建設部長にお聞きします。

○議長（笠井一司君） 木下副市長。

○副市長（木下修一君） 坂東議員の一般質問の3問目、道路インフラ整備についての1点目、主要地方道志度山川線の進捗状況と今後の見通しについて答弁させていただきます。

主要地方道志度山川線は、香川県さぬき市志度を起点とし、吉野川市山川町に至る延長約19キロメートルの幹線道路であり、地域間交流を進める上で重要な路線の一つであります。特に志度山川線のバイパス区間につきましては、阿波町北柴生から東原までの間におきまして平成13年度に事業着手され、事業区間を順次延長し、現在の事業区間は約2キロメートルであり、工事進捗に合わせて供用開始され、これまでに約1.5キロメートルが供用済みとなっております。

一方、未供用の約500メートルの区間につきましては、必要な用地取得の一部につきましてご理解をいただけていない状況であり、現在県において必要な用地取得に向け、土地収用法に基づき手続を進めております。具体的には、本年2月に阿波地域交流センターで開催された事業説明会を経て、去る5月10日には国土交通省四国地方整備局におきまして事業認定の告示がなされたところであり、これを受け県では引き続き任意での交渉を行いながら、土地収用法に基づき収用委員会に裁決申請を行い、用地取得を着実に進めていく、さらには用地の権利取得が完了次第速やかに残りの工事に着手すると伺っております。

志度山川線のバイパス区間につきましては、国から土地収用法に基づく事業認定がなされたことにより、これまで難航していた用地の取得に一定の道筋が付き、未供用区間の工事が着実に進むものと考えられますことから、一日も早い全線供用に向けさらに県と連携を密にしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 高田建設部長。

○建設部長（高田敬二君） 坂東議員の一般質問の3問目、道路インフラ整備について幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

最初に、2点目の市道の現状と地方交付税算入額について答弁をさせていただきます。

市道につきましては、道路法第8条の規定に基づき、議会の議決をいただき路線の認定をしており、令和5年4月1日現在、市道として管理している路線数は2,846路線、総延長は約1,078キロメートルでございます。この市道の管理につきましては、適切に維持管理を行うため国からの交付税措置が設けられており、令和4年度の地方交付税算入額としましては、算定の基準となる道路の延長は1,047キロメートル、道路の面積は4,624平方キロメートルで、道路延長に対する算入額として2億3,275万円、道路面積に対する算入額として2億8,484万4,000円で、合計5億1,759万4,000円が算入されています。

続きまして、3点目の法定外公共物の現状と対応について答弁させていただきます。

道路や河川などの公共物のうち、道路法や河川法など管理に関する特別法の適用、準用を受けない里道や水路、いわゆる赤線や青線については、法定外公共物として市が管理を行っております。従来これらは国有財産でありましたが、地方分権の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地方分権一括法が平成12年4月1日に施行され、機能を有する法定外公共物は平成17年3月末までに原則全て国から市町村へ譲与されております。財産管理につきましては、譲与の際に所在を示した譲与特定図面が提供されており、これに基づき管理をしております。さらに現在取り組んでいる地籍調査において、譲与特定図面に基づき境界を確定し管理の精度を上げており、別途市民の方から境界立会の申出があった際は、現地に出向き、詳細な境界の確認や現状の把握に努めているところです。

一方、機能の維持管理につきましては、従来から日常的に利用されている自治会などの地域の皆様にご協力をいただいているところでございます。加えて、自治会の皆様にご理解いただき、毎年10月頃には集落内の道路や赤線の草刈り、道路側溝や青線の清掃などを実施していただいております、その活動に対して市から一定の支援をさせていただきます。

また、自治会など地域内にある里道の維持管理については、地元で補修を行っていただく際は、市からコンクリートなどの材料を支給させていただく制度を設けております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

主要地方道志度山川線は、地域間交流を進める上で重要な路線の一つであります。引き続き、徳島県と連携して早期に供用が図れますようよろしくお願いをいたします。

また、市道の現状と地方交付税の算入額、法定外公共物の現状と取組について詳しく説明をいただきました。

それでは、再問いたします。

法定外公共物の補修作業や道づくりについては、自治会において実施をしております。しかしながら、地域の人口減少や高齢化などにより、地域で維持管理するのが困難な状況となってきております。そこで、市として維持管理に対する新たな支援策が必要と思えます。高田建設部長の考えをお聞きします。

○議長（笠井一司君） 高田建設部長。

○建設部長（高田敬二君） 坂東議員の一般質問の3問目の再問、今後の維持管理に対する新たな支援策について答弁をさせていただきます。

議員お話しのとおり、人口の減少や高齢化に伴い、平成17年の合併時より自治会数は減少し、令和5年4月1日現在371自治会となっており、高齢化に伴い役員の成り手不足などが原因により解散する自治会も見受けられ、地域にとりましても深刻な問題であり、自治会存続に支障を来しております。それに伴い、自治会で実施していただいている道づくりなどの共同作業も難しくなっている状況は十分認識しているところです。

一方、市内の道路、水路の維持管理において、大規模な補修とは別に、市道の穴埋めや草刈り、側溝の清掃など、比較的簡易な作業を現業職員2名及び会計年度任用職員6名の8人体制で行っている現状を踏まえますと、市民の皆様の安全・安心な利用を確保するためには、赤線、青線の管理において日常的に利用されている地域の皆様のご協力は不可欠であるとも考えております。

ご質問の新たな支援策につきましては、地域の実情についてご意見をお伺いしながら、今後市としまして地域にどのような支援ができるか検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

人口減少や高齢化は全国でも大きな課題となっています。特に、担い手不足により耕作放棄地の増加等が進み、地域環境が維持できなくなる可能性があります。今後、作業方法や補助金の見直しを図るなど、地域コミュニティの活性化に向けた取組をお願い申し上げます、私の全ての質問を終わります。

○議長（笠井一司君） これで9番坂東重夫君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番藤本功男君の一般質問を許可いたします。

藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 議席番号10番藤本功男です。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今回、私の質問は、1つ、ICT教育について、2つ目、誰もが住みやすいまちづくりについて、以上2点でございます。

デジタル化が急激な勢いで進んでいます。国は、国民の利便性を高めるという理由で、今の健康保険証を来年秋に原則廃止し、マイナンバーカードへ統一する方針を表明しました。また、昨年11月にアメリカのOpenAI社が公開した人工知能のチャットChatGPTは、瞬く間に世界を席卷しています。このようなデジタル化、AI化の波は、今後あらゆる分野に加速度的に大きな影響を及ぼすものと考えます。

Society 5.0時代に生きる子どもたちにとって、パソコン端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテム、必需品です。今や仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常のものとなっています。社会を生き抜く力を育み、子どもたちの可能性を広げる場所である学校が、時代に取り残され、世界からも後れたままではられません。この後半の部分は2019年12月19日に発せられた文部科学大臣のメッセージです。これを具体的な施策にしたのがいわゆるGIGAスクール構想であります。2020年3月の時点で児童・生徒5.4人に1台だったパソコンを2023年度までに全国一律1人1台にすること、そして高速大容量の通信ネットワークを整備するなど、ICT環境を整え、個別最適化された学びを実現するというのが当初の目標でした。それがコロナ禍の影響でその必要性が高まり、急遽前倒しすることが決まりました。ここ阿波市でも、202

1年、一昨年の2学期には1人1台の体制が出来上がり、周辺環境もほぼ整ってきているようです。この整備には国から1人1台当たり最大4.5万円、環境整備費用の2分の1の補助がなされました。

そこで質問です。

GIGAスクール構想の現状はどのように進んでいるのか、成果と課題について教育長にお尋ねします。

○議長（笠井一司君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 藤本議員の一般質問の1問目、ICT教育について、GIGAスクール構想の現状はどのように進んでいるのか、成果と課題はについて答弁させていただきます。

本年第1回定例会において答弁させていただきましたように、児童・生徒全員に1人1台タブレットを配付し、電子黒板機能付プロジェクターや無線アクセスポイントなど、周辺機器の充実を図り、利活用を進めてまいりました。一方で、報道でもありましたように、タブレットの販売業者が5ギガヘルツ帯の証明を受けていなかったため、4月より2.4ギガヘルツ帯の通信で対応することとなり、十分な通信環境が保てない状況が続いております。しかし、この件につきましては、県内小・中・高で5万3,000台導入されたタブレットも同じ状況であります。現在5ギガヘルツ帯を使用するための認可手続中であり、早急に対応を進めているところでございます。

GIGAスクール構想の成果といたしましては、情報を得たり、考えをまとめたり、プログラミングについて学んだり、意見の交流を行ったり、他校や家庭、外国ともつながったりすることが可能となっております。

タブレットを活用することにより、分かりやすく面白い授業づくりが進み、個別最適な学び、協働的な学びの基盤が整ってきております。また、タブレット家庭学習や、欠席の連絡、健康チェックやアンケートなど、身近な生活の場面で活用する事例も出てきております。コロナ禍において、オンライン学習や保護者との連携を取るためにもとても役立ちました。ICTの活用は教員の働き方改革における業務改善にも効果が現れてきております。

課題といたしましては、健康面での配慮やSNS等でのトラブルが挙げられますが、各小・中学校において保護者や外部講師と連携し、情報モラルを身につける学習を進めております。



以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） ただいまの答弁で、通信環境や周辺機器が整う中、分かりやすい、面白い授業が進み、個別最適な学び、協働的な学びの基礎ができつつあること、また身近な生活場面やオンラインでの活用、さらに教員の業務改善にも効果が出ているということが分かりました。

しかし一方、問題も発生しているとのことであります。その一つは、タブレット端末のいわゆる不具合であります。一昨年、2021年4月、5月、徳島市と鳴門市はバッテリーが膨張するなどの不具合が発生したことによって、学校から全てのタブレットを回収し、点検しました。同じタブレットを使っているここ阿波市も同様の措置を取ったようです。さらに、今教育長の答弁にもありましたが、今年の4月、端末の製造メーカー、これChuwai（ツーウェイ）社と言いますが、ここが無線LANで使用する5ギガヘルツ帯の証明を受けていないことが分かりました。これ新聞にも大きく出ました。そのことで、総務省より電波法違反で嚴重注意を受けました。このあおりを受けて、学校現場ではまだインターネットが十分に使えず、いわゆるまともな授業ができていない状態が続いていると聞いております。先ほどの答弁で、まだ認可の途中であります。ということは、当分の間学校現場の混乱は続くということでもありますね。

この中国のChuwai（ツーウェイ）社の端末であります。実はこれ以外にもいろいろと不具合が起こっておりまして、メーカーが直接修理した件数、これ阿波市の学校でこの2年間約400件あると聞いております。阿波市の子どもたちの保有する台数が2,773台でありますので、その約14%ですよね。この数字をどう捉えたらええのか、これは大いに考える余地があると思っております。ここで、やっぱり検証しなくてはいけないことは、じゃあなぜこのメーカーのタブレット端末が採用されたかであります。

（パネルを示す） ちょっと表が小さいんですが、大体ご理解ください。この表はGIGAスクール構想において徳島県の各自治体が採用した端末、OS、これの一覧表です。これ赤が多いですが、これはいわゆる共同調達をしたところで、大変多いですね。阿波市もそうです。先ほど申しましたChuwai（ツーウェイ）社に基づくウィンドウズ、これはOS、基本ソフトです。これを採用したのは、阿波市以外にも、今さっきました徳島市、鳴門市云々で一番多い。特に高校も加えますと、5.3万台と聞いております。これは、聞くところによりますと、県教委の高校部会が主になって動いたとも聞いておりま

す。それ以外、例えば美波町、牟岐町、海陽町の県南であるとか、板野町あるいは小松島市の小学校はアップルのiPadを採用しました。さらに、上板町や三好市は、いわゆるクロムブック——これグーグルの基本ソフトを搭載したやつなんです——これを導入したと、こういうふうな資料に出ています。

阿波市は、他の多くの自治体と歩調を合わせて、先ほど申しましたように、県教委が主導したウィンドウズのOSを搭載した中国製のChewi（ツーウェイ）社の端末をアジア合同会社から共同調達しました。一部の自治体は、この共同調達には乗らず、独自の調査でiPadや、クロムブックを採用したようです。これらの自治体の学校であります——いわゆるそれ以外です——今は先ほど申しましたような混乱はなく、順調にGIGAスクール構想が進んでいるし、端末の使い勝手もいと聞いております。

阿波市が採用したこれなんですけども、この当時非常にタイトな時間の制約がありましたね。本来はこれは2023年度末と言っていたのに、国がいきなり、いや、2020年度ということでぼんと金を下ろしたわけですよ。そういうような中で、各自治体は急ぎました。また、文部科学省もこのとき共同調達を推奨しました。何よりも予算です。限られた予算の中で、執行も急いだのでしょう。阿波市の現場からは、このウィンドウズというニーズも高かったとそのとき聞きました。最終的に、阿波市は先ほど申しましたように、採用したということになります。ただ、やはり、これは教育長、今の現状を見ますと、安かろう、悪かろうという批判を受けても仕方ない状況になっていますし、何よりも子どもの学びが保障できていません。これ私たち議会もチェックが不十分であったことを反省しなければなりません。

私、iPadを採用した海陽町の関係者にお話を伺いました。海陽町は、2016年頃からGIGAスクール構想の準備を進めていたようです。県南で僻地の子どもたちだからこそデジタル化の中で生き抜く力をつけたい、そのためにもきちっとした方針を立て、お金がかかっても予算を確保し、しっかりとしたICTの学びを進めたい、こういった共通理解を町全体で取っていたそうです。ですから、これはもう最後は町長の決裁でしょうね、iPadを採用したということで、とても熱く語っていたのが印象的でありました。

さて、そこで再問として、今後GIGAスクール構想のスムーズな運用のために、どのような手だてを講じるのかお尋ねします。

○議長（笠井一司君） 森友教育部長。

○教育部長（森友邦明君） 藤本議員の一般質問の1問目、ICT教育についての再問、

スムーズな運用のための今後の手だてについては回答させていただきます。

本市では、ICT支援員を配置し、タブレットの故障等の対応や教職員の授業支援、様々な研修に取り組んできています。タブレットの不具合が発生した場合においては、児童・生徒の学習が滞らないように対応することが重要であり、ICT支援員やメンテナンス契約している専門業者と情報共有を一層密にし、他市町村での不具合状況の早期把握を含め、迅速に対応できる体制づくりを行います。数年後には、現在配付しているタブレット端末の入替えも想定されることから、今回発生した事案を教訓とし、必要となるタブレット端末の性能などの検証を行い、児童・生徒の学習に影響することのないICT環境の構築に努めてまいります。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 今の回答でもあったように、このタブレット端末ではありますが、一応予定では5年目に入替えをするというふうなことも伺っております。そこで、ここは本当に、高田教育長、町田市長、ぜひともお願いしたい。といいますのは、このICT教育、デジタル化というのはもう待たなしです。もう言うに及びません。ただ、物があればいいというのではなくて、やっぱり使って楽しい、だから学ぶ意欲が高まる、さらに勉強したいというふうに、端末そのものが非常に使い勝手がいい、そして必需品でなくてはいけません。これ、私たちもうスマホ抜きには今生きられませんよね。学習においても全く同じだと私思うんですよ。

設計思想というのがあります。つまり将来にわたって子どもたちの学びの最適化をどうつくっていくために必要なICT環境とは何か。教育行政には明確なビジョンと活用の方角性が欠かせません。そのためにも、やっぱりお金が要ります。しかし、これは、町田市長、未来のための先行投資です。また、ICT機器整備と教育に関する専門的な知見を併せ持った専門家が要ります。これ先ほど県南とか一部の他の自治体の話をしましたが、専門家が十分調べて採用したそうです。

今、阿波市はICT支援員を採用し、現場のニーズに応え、教育支援に効果を生みつつあります。しかし、これ先ほども申しましたように、端末の不具合の対応に追われて十分な研修をする時間的な余裕もないということでもあります。今回の現状の検証をしっかりと行い、さらに一歩進め、子どもたちの学びを保障する体制づくりにご尽力をお願いしたいと切に思います。

次に、再々問として、世の中の急激な変化に対応する情報活用能力、情報リテラシーをどのように育成していくのか、お尋ねします。

○議長（笠井一司君） 森友教育部長。

○教育部長（森友邦明君） 藤本議員の一般質問の1問目、ICT教育についての再々問、世の中の急激な変化に対応する情報活用能力、情報リテラシーをどう育成していくのかについて答弁させていただきます。

ChatGPTなど、人工知能、AIを使った対話型ソフトにつきましては、文部科学省が本年度中に学校での取扱指針を専門家の知見に基づいて作成することとなっています。現段階での文部科学省の考えでは、批判的思考力や創造性の影響、個人情報や著作権保護の観点等についてリスクの整理が必要であると言われています。

一方で、学習の基盤となる資質、能力として、情報活用能力を位置づけ、新たな技術である生成AIをどのように使いこなすかといった視点や、自分の考えを形成するのに生かすといった視点も重要としています。

本市といたしましても、こういった国や県の取扱指針に基づくとともに、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見したり、自分の考えを形成したりする学習の充実を図り、児童・生徒の一人一人の情報活用能力を高めていきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 昨年の11月、先ほども申しましたが、アメリカのOpenAI社が公開したChatGPTは、瞬く間に世界を席卷しました。この人工知能である生成AIがテレビや新聞の記事に出ない日はありません。それほど大きな影響力を社会に与えていると。これ教育の分野も決して例外ではなくて、もう本当に様々な議論が今なされております。

（パネルを示す）ちょっとこれも見にくいんですけども、こんなものがあるという程度でご覧ください。これは、私がChatGPTに「吾輩は猫である」という夏目漱石の読書感想文を分かりやすく書いてくれと指示を出したら、ものの十数秒で以下のような文章が出てきました。これChatGPTをお使いになった方は簡単にお分かりでしょうが、本当に何でも答えてくれます。ただし、フェイク、いわゆる誤ったこともたくさんあるんですけども、しかしこの便利さというのは、先ほども申しましたように、これから世の中を大きく変えていくというのは間違いのないでしょうね。学校現場だって今そうです。これ

夏休みに子どもたちが、今読書感想文の話をしましたが、それ以外の調べ物だって簡単にできます。これがもう今現実となって動いていると、こういうことですよ。

私、2年前、2021年12月議会で、デジタル化でつける子どもの力について質問をしました。そのとき、情報活用能力や情報モラルについてやり取りをしました。さらに、デジタル・シティズンシップ教育に触れました。デジタルのリスクを教えた上で、上手な使い方ができるよう、責任ある市民として現実の社会に参加するための知識や能力の必要性を述べました。

この生成AIと言われる人工知能の登場は、様々なリスクと同時に、社会の価値観や意思決定に決定的な影響を与えるとされます。しかし、避けては通れないデジタルの現実ではないでしょうか。学校教育には、真実を見抜く力、自分の力で物を考え、自分の価値観に沿って判断できる人間、批判的な思考力、言い換えれば民主主義の国家づくりに欠かせない資質の育成が求められていると強く感じます。その意味で、主体性を持った阿波市教育の推進、情報活用能力、情報リテラシーの育成をお願いいたします。

次に、移ります。

私の子どもが小さかった頃、よく公園巡りをしました。皆さんの中にも、育児中の方はそういう方がおいでだと思います。公園というのは、その辺の空き地や野山とはちょっと違った空間がありまして、楽しい遊具があると本当に時間を忘れ子どもと遊んだ思い出があります。

公園の公共空間は、子どもたちや子育て中の保護者にとってとても大事な場所です。思い出づくりに欠かせないインフラでもあります。また、季節の花が咲き、ベンチや屋根があり、ゆったり過ごせる場合は、高齢者の方にとっても貴重な癒やしの空間になるのではないのでしょうか。

最近、近所の子どもたちや子育て中の保護者から、公園に楽しく遊べる遊具が欲しい、障害を持った子どもでも安心して遊べる場が欲しいという声を多くいただいています。

そこで質問です。

阿波市の公園の現状はどうなっているのか、お尋ねをします。

○議長（笠井一司君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 藤本議員の一般質問の2問目、誰もが住みやすいまちづくりについての1点目、阿波市の公園の現状について答弁をさせていただきます。

公園施設は、緑豊かで快適な住環境の形成に大きな役割を果たしているほか、スポーツ

やレクリエーションの場、また健康づくりや交流憩いの場として、子どもから高齢者まで様々な世代に親しまれる重要な施設でございます。現在商工観光課が所管する公園は、大小18の施設がございますが、主なものを幾つか紹介させていただきますと、1つ目は国指定の天然記念物、阿波の土柱に隣接する土柱そよ風広場でございます。この公園は平成9年度から平成12年度にかけて国の補助金を活用し整備した公園で、建設当時から多くの家族連れに利用されるなど、休日になれば子どもたちでにぎわいを見せておりました。現在は老朽化した大型木製遊具を撤去し、キャンプサイトとしての可能性を検討するためモニタリング調査を実施しているところでございます。

2つ目は、ため池百選に選ばれた金清池に隣接する金清自然公園でございます。この公園は、四季折々に彩られる自然のロケーションを生かし、市民の交流や健康づくり、また憩いの場として、周辺地域の皆様はもとより、家族連れの方、サイクリングやドライブを楽しむ方、市内を観光している方など、誰もが気軽に立ち寄れる親しみある公園として利用されております。

3つ目は、中央広域環境センターの対岸に位置する宮川内谷川河川敷公園でございます。この公園は、滑り台や鉄棒、ブランコなどの遊具に加え、バスケットコートやドッグランを整備しており、平日、休日を問わず市内外からの多くの方でにぎわっております。そのほかにも、本市が管理する公園としましては、スポーツ公園や、防災公園、農村公園や児童公園など様々な用途の公園が整備されており、適切な管理運営に努めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 今日写真は準備しました。（パネルを示す）市民の皆さんも見ていると思いますので、できるだけ具体的なもので話を進めたいということでもあります。

これは今答弁でもありましたが、土柱そよ風広場です。昨日、原田定信議員からもるるいろんな熱いお話がありました。ここは、以前は大型遊具があつて、まさに西の拠点公園として子どもたちや多くの人でにぎわっておりましたが、今は大型遊具は撤去され、芝生があるのみです。なおかつ、ここは急斜面なんですよ。先ほどの答弁では、キャンプサイトとしての活用を考えているということでありました。これは、まさに阿波の土柱の観光地と一体となったとても重要な場所で、昨日も原田定信議員が子どもを呼び込むための

アイデアはないのかということでありまして、これ本当に子どもたちが待ちわびているとこなんです。それが今こういう状態。キャンプでいいのかというお話がありましたが、私もそう思います。

(パネルを示す) 2つ目、これは金清自然公園です。これは、中央構造線上にある公園ですので、県からの指示もあったんです。当時は白鳥荘という構造物がありましたが、それはもう撤去して、今はまさに芝生広場です。奥に池はありますが、昔はハクチョウがおりました、白鳥温泉という場所ですからね。今は何もありません。こういう場所です。

(パネルを示す) 次、これは市場公園。これは市場図書館の横に広がっている公園です。この公園の近くには桜並木やシバザクラ等があつて、ここは結構広いですよ。図書館もあつて、子どもたちが遊ぶ姿も見ます。ただ、遊具は古く、後でも触れますが、障害を持った子どもたちが安心して遊べる場所ではありません。

(パネルを示す) 次に、これ、山野上農村公園、これは市場の中央にあります、トイレがありますので、私もよく使います。ただし、見て分かるように、何もありません。荒地だけです。これ関係者に聞いてみたら、いや、もういつからこうなつとるか分かりませんということでもあります。

(パネルを示す) 次、これは土成の緑の丘スポーツ公園の一部です。ここにはグラウンドがある、テニスコートがある、緑豊かなところで、散歩コースにもいい場所だということで、かなりの人が利用されています。ただ、先ほど申しましたように、遊具は古く、老朽化しております。

(パネルを示す) 最後に、これ、宮川内谷川河川敷公園です。これ一番新しい公園ですよ。遊具も新しく、それからバスケットのコートがあるので、小学校の高学年の子どもたちから中学生とにぎわっていますし、高齢者が使えるミニゴルフ場もあります。ドッグランもさっきあると答えていただきました。ここは市外からも来ております。私、今回インタビューも交えながら、それぞれの公園の使い勝手をいろいろ聞きました。ここはかなり人気がある。まさに東の拠点公園になっていると、こういう理解をしました。

今、幾つかの公園の例を挙げました。先ほどの答弁で、市が管理してる公園というのは物すごいまだあるんですよ。しかし、主なものをちょっと例として知っていただきました。それぞれに様々な用途によって違いはあります。ただ、全体的に誰のための、何のための公園なのか、明確なメッセージが伝わる公園は少ない、整備も遅れているというのが現状ですし、さらに大型遊具のような目玉施設はありません。

そこで、再問として、多様な子どもたちが集う公園をどのように整備していくのか、さらに住民参加の公園づくりを推進することについて、お尋ねします。

○議長（笠井一司君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 藤本議員の一般質問の2問目、誰もが住みやすいまちづくりについての再問として、幾つかのご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、多様な子どもたちが集う公園をどのように整備していくのかについてでございますが、本市では平成17年に4町が合併して以来、人口減少が進む中、公共施設、道路、水道等をはじめとする社会資本の整備が進む一方で、厳しい財政状況の中、長期的な視点を持って人口減少、少子・高齢化に伴う公共施設等の需要の変化に的確に対応した計画的なマネジメントが必要な状況にあると考えております。

議員ご質問の公園施設につきましても、公園の利用状況など、公共施設としての需要を見極めながら、施設の統廃合や規模の縮小など、柔軟な管理、運営の検討が必要と考えております。

こうした中でも、議員お話しが多様な子どもたちが利用できる公園、そして遊具などについては、楽しい遊び場を提供するだけの道具ではなく、身体や運動能力、またコミュニケーション能力を育むなど、子どもたちの健全な成長にとって大変重要な役割を担う施設であると認識しているところでございます。今後、公園を整備するに当たりましては、他の先進的な事例も参考にしながら、誰もが利用でき、魅力ある公園となるよう調査研究してまいりたいと考えております。

次に、住民参加の公園づくりを推進してはについてでございますが、近年人のライフスタイルが変容する中で、公園の利用者ニーズは多様化かつ高度化しており、それに伴う対応が求められております。こうした利用者ニーズに的確に対応していくためには、市民活力を生かした取組が大変有効であると認識しており、今後において公園を整備する際には、可能な限り市民の皆様や地域の声をお聞きしながら最適な公園整備、運営ができるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 私、今回この公園についての質問をしました一つのきっかけは、発達障害の子を持つ家族からの相談でした。阿波市に公園はあっても、うちの子のよ



うな多動で独り遊びを好む子どもが安心して遊べる場が欲しい。この方は、発達障害の子を持って初めて阿波市の現状の後れを知りましたと言っております。今、予算の話、整備の話が出ました。どれもこれもはできませんよね。でも、せめて1か所、多様な子どもたちが安心して遊べる公園、これぜひとも整備してほしい。これは本当に当事者の切々とした願いであります。

最後に、写真を。(パネルを示す)これ千葉県市原市の公園です。許可を取ってネットから取りました。この公園は、いわゆるインクルーシブ公園と言われているものです。ちょっと耳慣れない言葉ですが、インクルーシブっていうのは教育の分野ではよく使われております。いわゆる包摂する、いろんな人たちを包み込むっていうふうな意味の公園という意味です。ちょっと遠方ですので分かりにくいと思いますが、遊具、体にゆったりした遊具があって、奥に芝生公園があると。遊具を見てみますと、どれもこれもすごく安全策を講じていますし、遊具の下にはゴムを敷いてけがのないようにとか、屋根もあります、ベンチもあります。見るからに何か楽しそうやな、わくわくしそうだなって気がしますし、奥は奥でこういう芝生広場が広がれば、これはまた。このように、見晴らしもいいし、必要などころにはフェンスもあるという、これインクルーシブ公園の一つの例であります。

このインクルーシブ公園の要素ですけども、ちょっと調べてみますと、誰もが公平に参加できる、自分の好きな遊びを見つけられる、対等に遊んでお互いの理解が深まる、安全で伸び伸び遊べる、わくわくしながら自分の世界が広げられるなどを要素、視点というのがこのインクルーシブ公園といわれるもので、これ今各地で、市長、出来上がっております。阿波市にもどこかに、先ほど申しましたが、このインクルーシブ公園の理念に沿った場所が1つできれば、まさにいろんな子どもたち、そして子育てをしているご家庭、子どもたちだってそこで夢を広げれる、そういう空間になるんじゃないかなと思っております。ぜひともご検討ください。

さて、公共の場である公園は、一般的には住民のニーズをつかみながらも、行政が主体となってつくりまします。運営や管理の問題があるために、住民参加の公園づくりとはならないのが現実です。また、仮に住民が参加して花壇やビオトープを造っても、高齢化などの理由によりなかなか継続性というのが得られないという問題点もあります。ただ、これまさに何人かの議員も申されましたが、新市長、市民目線で、市民の声を聞き、市民参加という——今回のキャッチフレーズですよ——やはり住民参加の公園づくりもできないこ

とはないと思います。

私、以前の議会で、土柱そよ風広場についてちょっと提案をしたんです。広場づくりのアイデアを一般住民から募集する、その実現にクラウドファンディング的なもの、あるいはふるさと納税的な要素を持ち込み、資金を持ち込む、捻出する。名前をみんなで考えたり、維持管理のボランティアを募ったりして、市民にとって愛着と大切にしたいくなる仕掛けをつくる——ちょっと付け足しもありますが——こんな話をしました。

誰もが住みやすいまちづくりというものの、つつい掛声倒れに終わってしまったり、月日だけがいたずらに過ぎていきがちです。何度も言って申し訳ないんですけども、町田新市長が誕生した今、改めてポイントを定め、市民ニーズに沿った施策の実現が望まれます。まず、多様な子どもや大人が集う市民参加の公園づくりを実現させる。ぜひともお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笠井一司君） これで10番藤本功男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番北上正弘君の一般質問を許可いたします。

7番北上正弘君。

○7番（北上正弘君） 議席番号7番北上正弘、ただいまより一般質問をさせていただきます。

通告してあったのは、大枠で2問。1つ目は、選挙の投票について、2番目は、阿波市公式LINEについてでございます。順を追って質問させていただきます。

まず初めに、選挙の投票についてでございます。

今年の春に統一地方選挙がございました。阿波市関係で言えば、徳島県知事選、徳島県議会議員選挙、阿波市の市長選がありました。その中で、阿波選挙区の徳島県議会議員選挙と阿波市の市長選は無投票という形となりました。ここで阿波市の市長となられた町田市長、それと6月1日より副市長となられた安丸副市長におかれましては、阿波市発展のためよろしくお願いいたします。

徳島県知事選挙では、複数の候補者が出馬しての選挙となり、徳島県全体の投票率は皆

様が大変注目していたことにより前回より6%以上アップしていました。ちなみに阿波市の投票率は、前回より4.6%ダウンの結果でございました。

そこで、1点目の質問として、過去の選挙での投票率の推移はどうなっているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画本部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 選挙管理委員会に係る質問に関しましては、阿波市選挙管理委員会委員長の承諾をいただいておりますので、本日は私のほうから答弁をさせていただきます。

それでは、北上議員の一般質問1問目、選挙の投票についての1点目、過去の選挙での投票率の推移はについて答弁をさせていただきます。

選挙における投票率の低下は全国的な課題となっており、本市におきましても、阿波市議会議員一般選挙の投票率を例として挙げてみますと、平成26年3月執行時は68.66%、平成30年3月執行時は65.74%、直近の令和4年3月執行時は61.22%と、徐々に低下しております。

また、投票率は、一般的に選挙の争点や選挙の時期、投票日の天候や地元立候補者の有無など、様々な要因が総合的に影響すると言われておりますが、近年ではどの選挙においても若年層の投票率の低さが課題となっております。

本市では、この若年層の投票率を上げる取組として、毎年阿波高校、阿波西高校において新しく選挙権を得る生徒を対象として模擬投票や模擬開票などを体験する選挙スクールを開催しております。そのほかにも、小・中学校を通して明るい選挙啓発ポスターの作品募集、また選挙時には18歳、19歳の市内有権者を対象に、投票所入場券に加え、選挙啓発用はがきを送付し投票参加の呼びかけを行うなど、選挙啓発の取組を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 北上正弘君。

○7番（北上正弘君） 答弁いただきました。

答弁の内容にありましたが、阿波市議会議員選挙の推移として、平成26年3月の選挙の投票率は68.66%、平成30年は65.74%、令和4年は61.22%と、少しずつ低下しているとありました。低下の原因は様々あると思いますが、本市として若年層の投票率を上げる取組など選挙啓発への努力をされているので、そのことについて触れな

いようにいたします。

今回の質問は、選挙の投票についての提案をさせていただきます。

障害者や高齢者などが投票するときにサポートする支援カードがほかの自治体で増えてきています。四国中央市の例を紹介させていただきますと、四国中央市のホームページより投票支援カードの書式をダウンロードして印刷し、期日前投票所や当日投票所に投票入場券と一緒に提出すれば、必要な支援をしてくれます。投票支援カードとはどのようなものか説明いたしますと、（資料を示す）こういうものがございます。四国中央市選挙管理委員会がホームページに掲載しているものがございます。それを一旦ダウンロードいたしまして、プリンターで印刷し、それにチェックを入れるということでございます。投票支援カード、投票にお手伝いが必要な方はこのカードに書いて投票入場券と一緒に投票の係員に渡してくださいということでございます。そこで6項目チェックを入れるところがございます。投票用紙に代わりに書いてほしい、代筆してほしいという項目と、コミュニケーションボードを使ってほしいという項目です。（資料を示す）コミュニケーションボードというのが、こういうボードでございます。各投票所に備え付けられているとのことでございます。質問がありまして、何々投票に来られたんですねというたら、はいとかという指を指してするのがコミュニケーションボードの役目でございます。それと、投票所内を案内、誘導してほしいとか、候補者名を読んでほしい、候補者名を書いた紙や名刺を見て書いてほしいと、そのほか手伝ってほしいことがあれば書いてくださいっていうんが投票支援カードの中身となっております。

再問といたしまして、投票時障害者、高齢者等をサポートする支援カードの導入を検討してはどうでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 北上議員の一般質問1問目、選挙の投票についての再問、投票時障害者、高齢者等をサポートする支援カードの導入を検討してはについて答弁をさせていただきます。

現在、投票時に本市で実施しております障害のある方やご高齢の方に対しての投票支援策といたしましては、車椅子、車椅子用記載台、点字器、老眼鏡、記載台用照明などを全投票所に設置するほか、入り口などに段差がある投票所には簡易スロープを設置し、簡易スロープの設置が困難な投票所1か所については、事務従事者による人的介助により投票所内へご案内しているところでございます。

議員ご提案の投票支援カードにつきましては、投票に際し支援が必要な選挙人で、口頭による申出が困難な方や苦手な方に必要な支援を事前に記入していただき、投票所の受付でご提示いただくことで円滑な投票につながるというものです。この投票支援カードの導入により、障害のある方やご高齢の方も気軽に投票所に足を運んでいただけるとともに、円滑な受付や適切な投票の支援を行うこともできるのではないかと考えております。今後の選挙に向け、投票支援カードの導入による効果も含め、投票に来られる方が支援を求めやすい仕組みを検討し、引き続き誰もがより投票しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 北上正弘君。

○7番（北上正弘君） 答弁いただきました。

答弁に、検討を含め、誰もが投票しやすい環境づくりに努めてまいりたいとありました。

今回提案した投票支援カードは、四国中央市バージョンを説明いたしました。全く同じものを導入するのではなく、阿波市独自のバージョンを検討してはどうでしょうか。例えば、現状は選挙期間が始まれば世帯ごとに一人一人の投票入場券が入った封筒が郵送されます。その入場券の裏側に期日前投票の宣誓書が記載されています。入場券の裏側は、よく見れば空白がありますので、印刷レイアウトを変更すれば投票支援カードの縮小版が記載できるスペースが確保できると同時に、費用面でも抑えることができるのではないのでしょうか。そうすることで、四国中央市のように、あらかじめダウンロードして印刷しなくてもいいので、誰もが投票しやすい環境にできるのではないのでしょうか。ぜひ検討していただきますようよろしくお願いいたします。

これで1問目の質問を終わります。

続きまして、2問目の質問をさせていただきます。

阿波市公式LINEについてでございます。

昨年より阿波市公式LINEが開設し、いろいろな情報が発信され、内容も充実しつつありますが、改善点があると思っています。

ここで2点例を挙げさせていただきます。

1点目は、皆様ご存じだと思いますが、先月市場町で行方不明者の情報が各家庭の防災音声告知機で放送されました。警察や地元消防団の協力で数日間捜索をしていただきまし

た。私の知り合いでもございましたので、心配しておりました。ご家族の執念で発見することができ、先日の告别式で無事最後のお別れをすることができました。このたび捜索に当たっていただいた方々に感謝申し上げます。

もう一点目は、知人の友人から、迷子猫が迷い込んで困っています、飼い主を探しているのですがどうしたらいいですかとの相談がありました。直ちに市政情報課に相談しましたが、今の段階でそういった情報発信の方法はありませんとのお答えでした。その方は、自力でチラシなどを作り、探したとのことで、後日飼い主が見つかったとの報告を受けました。

以上、2点例を挙げましたが、そういった情報発信を公式LINEでできないでしょうか。

そこで、今回の質問の1点目、阿波市公式LINEでの情報発信についてと、2点目、今後阿波市発展に必要な情報発信の考えを、まとめて答弁お願いいたします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 北上議員の一般質問2問目、阿波市公式LINEについて、幾つかのご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、1点目の公式LINEでの情報発信について答弁をさせていただきます。

昨年4月1日に開設しました市公式LINEでは、市民の皆様の利便性の向上に向けてさらなる情報発信の強化を図るため、今日まで様々な機能の拡張を行ってまいりました。また、友達登録者数につきましても、順調に推移しており、令和5年6月1日時点での友達登録者数は約4,200人となっており、多くの方にご利用をいただいている状況でございます。

情報発信の詳細につきましては、昨年11月よりセグメント配信機能を導入し、9つの分野から入手したい情報を選択することができるようになり、多様化している市民の皆様のニーズに応じた情報を提供しております。また、市民の皆様により多くの有益な情報を提供できるよう、各課より行政情報の配信頻度につきましても積極的、継続的に増やしてきております。

ご質問にありました行方不明者や迷子になった動物の情報提供についてでございますが、行方不明者につきましては、本市へ阿波吉野川警察署より情報提供をしていただいていることから、引き続き警察と連携を図りながら、ご家族の同意が得られた場合には一刻も早く行方不明者の早期発見につなげられるよう、音声告知機、屋外拡声機からの周知と

併せて、市公式LINE上でも行方不明者情報を発信できるよう検討してまいりたいと考えております。

また、迷子になった動物の情報についてでございますが、こちらにつきましては、個別案件ごとに市公式LINEより情報発信を行うといった対応は難しいことから、徳島県動物愛護管理センターにおいて保護されている動物や行方不明になっている動物の詳しい情報が公開されております。本市ホームページからも当センターのサイトにアクセスができますので、ご活用していただけたらと思います。

今後も、引き続き市民の皆様一人一人のニーズに合った効率的かつ効果的な情報発信ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の今後阿波市発展に必要な情報発信はとのご質問に答弁をさせていただきます。

昨年スタートした市公式LINEにつきましては、登録者のスマートフォンにプッシュ通知で直接情報が届くため、いつでも、どこからでも情報を受け取ることができ、市政情報はもちろんのこと、緊急情報の発信の際にも積極的に活用しております。

市公式LINEの情報発信における強みは、災害時での情報を得る手段として比較的情報を入手しやすいということが挙げられ、電話やテレビ、パソコンが使用できない場合でも、スマートフォンといった無線通信媒体でのLINEは使用できたケースが過去の災害からも実証されております。そのため、今後30年以内の発生確率が70から80%とされている南海トラフ地震も含め、災害が発生した際に市民の皆様へ迅速かつ確実な情報発信ができるよう、今後も平常時も含めたLINEにおける情報発信の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、現在全国的に少子・高齢化や人口減少問題が加速している中、阿波市の魅力を市内外へ発信し、関係人口の増加、さらには移住・定住などの定住人口の増加を図り、地域を活性化させることが重要であります。市公式LINEは、市外の登録者が約25%であることから、画面下部にあるリッチメニュー上にまちの魅力のタブを設け、この中で観光情報やイベント情報、移住・定住情報など、市外の方向けの情報に簡単にアクセスできるようになっております。加えて、本市発展に向け、さらなる阿波市の魅力を、インパクトがあり、効率的かつ効果的に発信するために、新たな阿波市公式のインターネット上のコミュニティサイトとしましてインスタグラムの開設を検討しております。インスタグラムは、主に若い層の利用率が高く、国内における利用者数が3,300万人となってお

り、人口減少問題や地方の活性化など、地域課題を解決するために有効なツールとして近年全国の自治体で注目を集めております。

そこで、本市ではインスタグラムのビジュアルに特化した特性を生かし、市内の風景やお勧めスポットなど、町の魅力を感じられ、訪れたい、そして暮らしてみたいという魅力的な写真を発信したいと計画しております。今後も、市公式LINEや、広報あわを情報発信の軸として持ち運べる阿波市の美しく感動する写真、インスタグラムといった新たなSNSの導入も検討しながら、引き続き人とデジタルの効果的な融合の観点から、魅力ある情報発信を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 北上正弘君。

○7番（北上正弘君） 答弁いただきました。

行方不明者の情報提供などは、警察やご家族の同意の有無など個人情報も含まれますので、メリットもあればデメリットのほうも多いと思いますので、そういうのを考慮して検討していただければと思います。

迷子になった動物の情報発信については、徳島県動物愛護管理センターと連携し、阿波市ホームページよりアクセスできるようになっているとのことであります。

今後の阿波市発展に必要な情報発信では、公式LINEは災害に強いアプリケーションでございますので、これまで以上に災害に備えた充実した内容になるようお願いいたします。まずは登録者数の増加にまた努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、阿波市インスタグラムの開設に向けての準備をしているとのことであります。阿波市の魅力発信、観光スポットの発信など、有効なツールとなりますので、魅力あふれる阿波市づくりに効果大だと思っております。その点、セキュリティー問題とか、いろいろ課題は増えてくると思いますので、その点も考慮しながらよろしく願いいたします。

今回の質問は提案の形になりましたが、今後も引き続きいろいろな面で気になる点、改善すべき点があれば提案させていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

○議長（笠井一司君） これで7番北上正弘君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。



午後1時24分 休憩

午後1時33分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番竹内政幸君の一般質問を許可いたします。

4番竹内政幸君。

○4番（竹内政幸君） 議席番号4番竹内政幸、ただいまから一般質問を行います。

本日は、大きく2つの質問を行いたいと思います。

まず、1問目といたしまして、2025年日本国際博覧会大阪・関西万博が4月から半年間の予定で行われます。本県は関西広域連合自治体であり、会場予定地、大阪市此花区夢洲は距離にして約190キロ、時間にして高速道路で約3時間弱です。本市をPRする絶好の機会だと思いますので、どのような取組を予定しているか、よろしくご答弁をお願いします。

○議長（笠井一司君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 竹内議員の一般質問の1問目、2025年日本国際博覧会大阪・関西万博について、どのような取組を予定しているのかについて答弁をさせていただきます。

2018年11月に、2025年の国際博覧会の開催地が大阪市に決定され、大阪で開催される大規模な万博としては、1970年の大阪万博以来55年ぶりに開催される予定となっております。これからパビリオンなどの建設工事が本格化する中、持続可能な開発目標SDGs達成への貢献と、日本の国家戦略Society 5.0の実現を目指し、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会が博覧会の成功に向け準備を進めております。

このような中、徳島県では、徳島全体を丸ごとコンテンツであるとのコンセプトの下、2025年大阪・関西万博徳島「まるごとパビリオン」基本計画を策定し、準備を進めているところでございます。加えて、本市を含む広域的な観光振興を進めるイーストとくしま観光推進機構においても、本年度は観光客等誘致の可能性を広げる重要な年度として受入れ環境の整備や、体制の充実、コンテンツの販売促進など、戦略を持ってさらなる地方誘客に向けた準備を進めております。

こうしたことから、今後本市においては、徳島県やイーストとくしま観光推進機構などの関係機関と情報共有や連携を密にしながら、本市の魅力ある観光資源の効果的な情報発

信に取り組み、持続的な観光、消費拡大、地方誘客を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 竹内政幸君。

○4番（竹内政幸君） 森産業経済部長より答弁をいただき、徳島県、阿波市の取組の説明をいただきました、徳島全体を丸ごとコンテンツであるとのコンセプトのもと、2025年大阪・関西万博、徳島「まるごとパビリオン」基本計画を策定し、準備を進めているとのこと。

また一方では、広域的な観光振興を進めるため、DMO法人イーストとくしま観光推進機構において、本年度は受入れ環境整備、受入れの体制の充実、コンテンツの販売促進などの戦略を持って地方誘客の準備を進めているとのこと。今後、本市においては、県万博推進課やイーストとくしま、DMOなどの関係機関と連携し、本市の魅力である観光資源の効果的な情報発信の取組、持続的な観光、消費拡大、地方誘客を図ってまいりたいとの答弁がありました。

万博は、本市の活性化を進める大きな一因になると思いますので、関係機関と密にして積極的な取組をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

大きな2番目といたしまして、本市の道路整備について2つ質問をいたします。

1問目の大野島潜水橋の完全復旧について。

2月上旬、橋の橋脚の傾きが見つかり、通行止めとなり、3月議会で復旧について私が質問しました。理事者側より、非出水期の5月末までに仮復旧工事を終え、交通を開放予定との答弁がありましたが、関係機関の迅速な対応により、4月下旬に、重量制限はありますが、予定より1か月早く通行可となり安堵していますが、本復旧の予定はどのようになっているか、ご答弁をお願いします。

○議長（笠井一司君） 高田建設部長。

○建設部長（高田敬二君） 竹内議員の一般質問の2問目、本市の道路整備についての1点目、大野島潜水橋の完全復旧について答弁させていただきます。

善入寺島と本市の市場町大野島に架かる大野島橋は、橋長228メートル、幅員約3メートルの潜水橋であり、2月8日から県において全面通行止めの措置が取られておりました。この復旧につきましては、国土交通省の協力の下、徳島県の迅速な対応により、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、当初の計画より約1か月前倒しで仮復旧工事が完了

し、4月25日に車両通行も含めた交通が開放されたところでは。

議員ご質問の大野島潜水橋の完全復旧について、徳島県東部県土整備局、吉野川庁舎に確認しましたところ、非出水期となる11月から現地で直ちに工事に着手できるよう、資材の調達などを考慮し7月上旬に工事業者を決定するよう、現在本復旧工事発注手続を進めていると伺っております。

大野島橋につきましては、本市の基幹産業である農業はもとより、通勤通学路、遍路道として必要な橋梁であることから、引き続き県に対して一日も早い復旧をお願いするとともに、本復旧工事の期間においても、朝夕の通勤通学への配慮も含め、可能な限り通行規制を行わないよう要望してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 竹内政幸君。

○4番（竹内政幸君） 高田建設部長より答弁をいただき、非出水期となる11月から工事に着手できるよう、7月上旬に工事業者が決まるよう準備を進め、現在本復旧工事の発注手続を進めているとのこと。本復旧工事に際し、善入寺島耕作者、農家、通勤通学者、お遍路さんに配慮した工事を要望していくとの答弁がいただきました。今後とも完全復旧に向けてどうかよろしくお祈りいたします。

続きまして、再問といたしまして、午前中の坂東議員の質問にも関連しますが、私も志度山川線の未完成区間の開通に合わせ、JAあわ市本店との取り合い道路を完成させたいと思います。本店近隣には、伊沢小学校、伊沢認定こども園、伊沢公民館等があり、人、車両等の通行が多くあり、安心・安全なまちづくりのためにも取り合い道路の完成を願ひ、理事者側の取組をお願いします。

○議長（笠井一司君） 高田建設部長。

○建設部長（高田敬二君） 竹内議員の一般質問の2問目の再問、県道志度山川線未完成区間とJAあわ市本店との取り合い道路の完成について、先ほど坂東議員の一般質問の答弁と重複する部分もございますが、答弁させていただきます。

県道志度山川線バイパス区間につきましては、阿波町北柴生から東原までの延長約2キロメートルの間で事業が進められており、区間を区切りながら供用が開始されたことにより、これまでに約1.5キロメートルが供用済みとなっております。一方、未供用の約500メートルの区間につきましては、一部の用地が未取得であり、現在県において土地収用法に基づき必要な用地取得に向け手続を進めております。

去る5月10日には、国土交通省四国地方整備局において土地収用法に基づく事業認定がなされたところであり、これを受け県では引き続き任意での交渉を行いながら、収用委員会に裁決申請を行い、用地取得を進め、整備については用地の権利取得が完了後、速やかに工事に取りかかると伺っております。現在のところ、未供用区間の明確な完成時期についてはお示しすることはできませんが、用地の取得に一定の道筋がついたことから、確実に完成していくものと考えております。

議員ご質問のJAあわ市本店との取り合い道路につきましては、JAあわ市本店の東側に隣接する県道志度山川線とバイパス区間を結ぶ東西に走る延長約56メートルの市道東原12号線と推察いたします。この道路は、志度山川線のバイパス工事で併せて市で計画したものであり、平成24年度から事業着手しており、用地については全て取得済みとなっております。

今後の整備につきましては、県が進めている志度山川線のバイパス区間の供用開始に遅れることのないよう、県と連携を密にし市道の整備を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 竹内政幸君。

○4番（竹内政幸君） 高田部長より答弁をいただき、県道志度山川線とバイパス道路を結ぶ市道東原12号線延長約56メートルは、志度山川線の供用開始に遅れないよう、県と連携し、同時期に通行できるよう準備を進めているとの答弁をいただきました。この道路は費用対効果の非常に高い道路と思いますので、よろしくお願ひし、本日の私の質問を終わりたいと思います。

○議長（笠井一司君） これで4番竹内政幸君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時48分 休憩

午後1時59分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番黒川理佳さんの一般質問を許可いたします。

1番黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 議席番号1番、無所属、黒川理佳、一般質問を始めさせていただきます。

質問に入るまでに一言お礼を言わせてください。

12月議会で土柱のトイレが使用できない件について質問させていただいたところ、配管が困難な状況にもかかわらずご尽力いただき、3月の末には使用可能にしてくださったとの報告を受け、早速見てまいりました。簡易タンクでありますので管理が大変かと思いますが、ひとまずトイレの心配をせずに土柱の上まで観光することができ、大変うれしく思っています。素早い対応、本当にありがとうございました。

さて、4月に知事選、そして阿波市長選があり、徳島県では20年ぶりの新知事、そして、阿波市でも町田新市長が誕生し、安丸副市長も迎え、ここそこに新風が吹こうとしています。こちらのくだりはもはや何人もの議員が述べていますのである程度割愛させていただきますが、今回の質問では市長自ら答えていただくものもございませう。とにもかくにも、まずはやはり全ての計画は最初が肝腎です。新年で言えば元旦に当たる今こそ、市長の計画をしっかりと立ててほしいと考えます。

それでは、第1問目の質問として、新市長としてのまちづくり、総合的視野はどのように考えているか。

また、農業立市をうたう阿波市として、農業を核としたまちづくり体制を大胆に盛り込むべきだと考えますが、そちらについての市長の考えをご答弁願います。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 黒川議員の一般質問の1問目、まちづくりについての1点目です。新市長としてのまちづくりの総合的視野はどのように考えているのか、また農業を核とした本格的なまちづくり体制の構築を考えるべきではないかについて答弁させていただきます。

初めに、まちづくりの考え方についてでございますが、私もこの策定に関わりましたが、本市の最上位計画でございます第2次阿波市総合計画に掲げられている阿波市の将来像、「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土・阿波市」、これの早期実現に向けて施策を進めるとともに、公約として掲げました5点があるんですけど、1点目が子育て支援、学校教育の充実、そして2点目が農業振興並びに商工業と観光の推進、充実、3点目が安全・安心なまちづくり、そして4点目が地域福祉と市民、企業との共生、それと5点目が行財政改革の推進と健全財政、これを併せながら市民の皆様のお声を真摯に受け止めながらスクラムを組み、市民が主役のまちづくりの実現に向け全力で邁進していきたいと考えております。

一方で、行財政改革の観点から、施策の実施に当たっては限られた財源の中で事業の選択と集中に取り組み、優先順位をしっかりと判断して、バランスの取れた施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の農業を核としたまちづくりにつきましては、本市の基幹産業である農業はまちづくりの根幹をなすべき存在でありながら、近年ウクライナ情勢や円安の影響によりまして肥料や資材の価額、また電気料金の高騰などにより、過去に例を見ないほど厳しい状況にあると思います。

こうした中、4月24日の市長就任以来、市民の皆さんから農業振興やまちづくりにつきましても様々なご意見を伺いました。周りを見渡してみますと、本市には四季折々の農業あり、多種多様な高品質な野菜や果物、そして畜産物が生産されております。一方、吉野川にある日本一の川中島、善入寺島では、広大な農地だけでなく、ヒマワリやコスモスなど農地を彩る花々が市内外の人々を魅了するなど、農業と観光のコラボレーションが生まれております。

次に、本市では、国のみどりの食料システム戦略に基づき、持続可能な農業に寄与する有機農業などにも力を注いでいけるように準備を進めており、環境負荷低減への取組やより安全・安心な農産物の生産拡大などを推進してまいります。

こうした本市の農業が持つ高いポテンシャルは、魅力あるまちづくりを進めていく上でも大きな強みとなり、今後このポテンシャルを最大限に引き出しながら、本市農業が魅力ある産業となり、さらには本市の持続的発展につながるよう、市政運営に全力で邁進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま答弁をいただきました。

町田市長の公約の中にも、農業振興並びに商工業と観光の推進、充実とあります。

観光といえば、DMOのそらの郷がにし阿波観光圏で2市2町で進めており、今インバウンドと教育型民泊といった都市からの修学旅行生で大盛況な状況となっております。その中でも、西祖谷は観光というものにスポットを当てた戦略を2000年代から進めているとお聞きしました。松山市の道後温泉なども、もともと温泉街のポテンシャルをもってしても、2007年に起死回生をかけた大幅な方向転換をし、現在温泉とアートを核としたコンパクトシティのモデルとしても日本を代表する観光地としての飛躍を遂げており

ます。温泉とアートというテーマが定着し、道後温泉改修の現在でも、客足が遠のくどころか、ますます道後の魅力を発信している状態です。これを、すばらしいなと思いながらも、私これを講義を聞きながら考えていたんですが、阿波市が同じような戦略を立てたとしても、2000年代から戦略を立てて進めている観光地に対して果たして太刀打ちできるのでしょうか。今から追いかけても、今の祖谷や道後に近づく頃には、ますます進化し、次なるステップへと飛躍する両観光地を追いかけるだけの未来があるのではないのでしょうか。それならば、阿波市がずっと続けていたもの、これからも続けて守っていくものである農業をもっともっと戦略化して、大胆にまちづくりや観光施策に盛り込むように転換していくべきではないのでしょうか。私が昨年から進める有機農業もその中の選択肢の一つとなってほしいと思っております。出荷量を誇る阿波市とともに、有機農業も大切にします。

現在、観光農業を続けられる方も、有機農業を選択される方も、これから新規農業を始められる方も、全ての農業者が打ち出した施策によって農業するといふ思いができるらしいよ、農業をするんだったら阿波市がええな、農業を前面に打ち出した観光地があるらしいよ、そんなうわさが全国また全世界に広まり、阿波市に訪れるようになればいいと思いませんか。そして、それを見た阿波市の子どもたちが農業を継ぎたい、農業をする親や祖父母を誇りに思う、さらには自分も新規農業を始めたいと思えるような施策こそが、子育てするなら阿波市を根幹から支えていくのではないのでしょうか。農業を続けるのが厳しいというせりふを阿波市からなくしていきませんか。

農業を核にしたまちづくり、まずは現在の農業者が笑いが止まらないぐらいの、例えば頑張る農業者支援金の定期化や大幅な増額など、大胆な施策を打ってはいかがでしょうか。そして、誰もが使いやすい加工場を造り、生産から加工をつなぐシステムや、産直などをリアルでもインターネットでも販路を確保し、地域の人も、全世界からも、阿波市の農産物が買えるシステムを整えることが急務と考えます。

さらには、山形県にある田んぼの中のホテルをご存じでしょうか。こちらは田んぼの中にあるので賛否両論だとは思いますが、話題性としてはとてもある。田んぼの中に突然生まれたすごくリゾートなホテルがあります。そんな観光地やコミュニティーづくり。岩手県花巻市には、宮沢賢治という偉人がいます。その宮沢賢治はとても農民を愛していたので、その偉人との農業のマッチング戦略を打ち立てております。そのように、アイデアは多数あります。答弁でもありましたが、それが実行できるポテンシャルを阿波市の農業こ

そが秘めていると考えます。

私は、子育て世代代表の議員であるとも自負しています。しかし、子育てだけを切り離して支援すればいいわけではありません。去年からの質問で、食や農業に関するものが多いのは、食こそが子育て、教育の根幹だと考えているからです。食とは、「人」が「良くなる」と書きます。「人」を「良くする」でも構いませんが、食べるもので人はつくられています。その食を支えるのが農業です。なので、まず農業従事者にこそ優しい施策を打ってほしいと考えます。農業を盛り立てれば、それをつなぐ、運送業、商業も発展します。根幹を支えてこそ、町が循環すると思うのです。どうかそのことを念頭に置いたまちづくりを進めてほしいと熱く要望いたしまして、次に移ります。

次に、先ほどの西祖谷の話なんですが、こちらは先日行われた観光協会の総会で登壇されたホテル祖谷温泉の方からのお話や、若手議員の会というのがありまして、若手議員研修における松山市観光課の方の話を参考にして言わせていただきました。私も昨年研修に参加したり、視察に行かせていただいたからこそ情報を得ることができ、自分たちの町のことを考えることができます。そして、どの研修を受けても、私だけではなく、市長を含め理事者の方にも聞いてほしいなと思うのです。

そこで、再問として、内部、外部の研修に積極的に参加できる体制を整え、職員の共通意識の向上を図ってはどうかと考えますが、こちらも市長の考えをお聞かせ願います。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 黒川議員の一般質問の1問目の再問、内部、外部の研修に積極的に参加できる体制を整え、職員の共通意識の向上を図ってはどうかの質問について答弁させていただきます。

この職員研修についてということで申し上げますと、やはり人材育成につながると思うんです、あくまで研修のみでは駄目だと思うんです。成果を上げるための研修ということで、今年度から取り組んでいただきたいということを考えております。

本市における職員研修は、人材育成に関する基本的な考え方や重点的に取り組むべき事柄を阿波市人材育成基本方針として取りまとめ、質の高い行政サービスが提供できるよう、職場内外における研修を通して職員一人一人の資質向上に努めております。例えば、新規採用職員は市職員としての基本的な知識、技術を幅広く習得するため、行財政の講義や接遇研修のほか、現地研修として可燃ごみ収集作業や施設見学などを実施しております。また、全職員対象といたしましては、財政研修会、コンプライアンス研修などのほ



か、徳島県自治研修センターなどで開催されております職位に応じた階層別研修や法政執務などの自己研さんに資する研修に参加しております。さらに、今年度の研修計画に基づき、限られた時間の中で執務遂行力の向上を図るため、タイムマネジメント研修に加え、私が公約に掲げた地方分権の進展や市民ニーズの多様化、複雑化など、時代の変化に対応できる職員の育成を目的に、特に地方自治に精通した講師を招き、政策立案能力の向上を図る研修も予定しており、現在日程調整の段階に入っているところでございます。

そして、話が関連しとんですけど、私がちょうど30年前に関東のほうに研修に行きまして、30年たっても特に印象に残っておりますのは、地方自治法2条に書かれております、釈迦に説法みたいな話なんですけど、最少の経費で最大の効果をとというて、公的機関についてはそういった中で経済性とか効率性、それと時代に対しての適合性、特に昨今では新型コロナウイルスとかコロナの影響に加えてウクライナの問題、こういったことで、それに加えて有効性、そういったことを総合的に判断して事務事業を遂行することによって成果が生まれるということをいまだに覚えております。

そして、持続可能な阿波市を目指しまして、市政を発展させるためには、行政としての組織力の強化、さらには職員一人一人の意識と能力の向上が不可欠であると考えており、今後は様々な研修を企画するとともに、職員が外部の研修にもより積極的に参加できる環境の整備にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま市長自らの体験談なども踏まえての答弁をいただきました。ありがとうございます。

職員の方、既に内部研修については、問題解決や資質向上を目的に本当に数多くの研修をしていると、私も働いていたときにも存じてはおります。

ですので、私が言いたいのは、その分野に精通した講師をお招きしたり、外部で行われる研修に課長以上の方が積極的に参加できる体制というのをお願いしたいと考えております。

また、何をやるにも専門家の方の意見というのはとても大切であると考えます。その中で、今も市長より今年度の研修について、まちづくりの地方自治に対して精通した専門家をお招きしての研修があると聞きまして、とても楽しみであります。ぜひ有意義な研修をお願いしたいとともに、職員の方が負担に感じるようなやり方ではなく、やりがい

持って参加できるような研修体制の構築をぜひお願いして、次の質問に移らせていただきます。

議員となつてから、まちづくりや子育てには公園が欠かせませんということを再三議会で訴えてまいりました。誰もが使いやすい公園と言われて、どこが浮かぶでしょうか。先ほども藤本議員のほうから熱く質問があつたのでぱっと思い浮かぶかもしれませんが、阿波市にもいい公園というのはたくさんあるのですが、私は、子育て中から現在でもよく使う公園として、吉野川市のバンブーパークがとても使いやすいと感じて使用してきました。20代の頃は、キャッチボールや、当時あつた大型のトランポリンを楽しみに行ったりしていました。子育て中には、芝で子どもと走り回ったり、遊具で遊ばせたり、そして子どもが小学生となつた今では、サッカーの試合やタグラグビー、またこの前開かれたようなマルシェなどで多岐にわたって楽しませていただいております。さらには、バンブーパークというだけあつて、最近では竹を利用した竹パウダーの事業や遊べる竹林の整備といったものも市と連携を取りながら行っているとお聞きしております。このように、世代ごとに多様に用途を変えて遊べる公園というのは、意外と珍しいのではないかと思います。先ほどもありましたように、宮川内谷川公園が一番近いのに当たるのではないかなと思うのですが、さらにストリートバスケのゴールもでき、本当にいろんな人が行くようになっている確かにいい公園です。ですので、そうした公園を増やしていく、さらに防災の観点を盛り込んだ公園というのが必要であると考えます。

防災の観点で、通常のとときと災害のととき、それぞれに役割を持たす考えにシームレスという言葉があります。シームレスとは、継ぎ目のないという意味で、1つだけではなく、いろいろな用途、いろいろな場面で活用できるという観点です。地震も毎日のようにどこかで揺れているような不安定な状況だからこそ、シームレスな観点を持った総合型の場所が必要ではないでしょうか。

そこで、再々問として、シームレスな総合公園の計画を考えてはどうかについても、市長のお考えをよろしくお願ひいたします。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 黒川議員の一般質問の1問目の再々問で、シームレスな総合公園の計画を考えてはどうかについて答弁させていただきます。

本市では、平成26年度から令和元年度に、住民が安全・安心かつ健康に暮らせる環境を形成するとともに、観光客や市民の交流を促進し、地域の活性化を図るために、都市再

生整備計画を策定し、事業を実施してまいりました。

事業内容といたしましては、庁舎北側を健康づくりや四国霊場札所参拝者の休憩スペースとして、さらにはイベント空間としても利用可能なもてなし空間などに活用できる市場センターパークとして整備を実施しました。

また、金清自然公園は、ため池百選に選ばれる金清池周辺の貴重な親水空間を活用し、市民の健康づくりの拠点となる広場として親水広場、遊歩道等の整備を行っております。

宮川内谷川周辺では、北側にはゲートボール場、グラウンドゴルフ場など、健康づくりを意識した施設があり、その南側に健康と癒やしを目的とした健康ゾーンとして、宮川内谷川公園の整備を行っております。

また、浦ノ池ふれあい広場では、農業用ため池として地域住民に親しまれてきた浦ノ池を地域の憩いの場としてふれあい広場を整備し、地域内交流を図っております。

さらには、交流防災広場として、市場支所、土成支所、吉野支所の跡地において、救援救助の活動拠点や災害時のボランティア活動、応急仮設住宅用地などに活用できる防災活動広場として整備を行っております。

そのほか、水防倉庫や防災倉庫について、全支所にて改修を行い、防災拠点としての機能強化も図っております。

このほかにも、様々な用途として活用できる公園や広場を市内で整備しており、市民の健康づくりの拠点、地域交流の場、防災拠点として活用しているところでございます。

議員お尋ねの新たな総合公園の整備につきましては、規模や目的、必要性を整理するほか、既存の公園の活用を総合的に勘案しながら調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま答弁いただきましたように、阿波市にも防災広場や公園がたくさんつくられています。公園もあります。が、もっともっとシームレスな継ぎ目のない観点で踏み込んだ総合公園、さらには総合施設の計画というのもまた検討していただきたいと考えております。大きな計画は新市長誕生の今だからこそできると考え、多岐にわたり質問させていただきました。

それでは、そのままの流れで、第2問、災害時の対応についての質問に入っていきたいと思っております。

災害は待つてはくれません。先ほども言ったように、毎日どこかで地震がある状況です。徳島県でも、今年に入ってから何度か揺れております。南海トラフの懸念がいよいよ現実となって近づいてきているのを実感します。さらには、先日の台風、例年より早い台風の対応に翻弄された方は少なくないと思います。いつ起きるか分からない災害ですが、起こってしまえば、次に待っているのは混乱です。その混乱をできるだけ小さなものにするということで準備をしていくことが必要となってきます。

そこで、現在の災害時の連絡体制、またそれは実際の災害時いつでもすぐに稼働できる体制となっているのかについて、担当部長にお聞きします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 黒川議員の一般質問2問目、災害時の対応についての1点目、現在災害時の連絡体制などはどうなっているのか、またそれは実際の災害の際にすぐに機能するのかについて答弁をさせていただきます。

災害時の連絡体制につきましては、近年の気象予報における精度の向上に伴い、一定の予測が行える、風水害などと発生や規模などの予測が困難な地震災害とではその対応が異なってまいります。予測が難しいゲリラ豪雨などを除き、風水害については、気象予測に基づき消防団や市職員などとの事前の情報共有により、災害時に対応できるよう準備しており、避難所の開設など災害時の対応につきましては、阿波市地域防災計画や初動対応マニュアルに基づき、災害対策本部などからの指示により円滑に実行できる体制が構築されております。

地震災害につきましては、震度5強以下の地震発生を確認した場合は、適宜情報収集を行い、必要に応じて消防団などと調整し、災害に対応する一方で、甚大な被害が想定される震度6弱以上の地震が発生した場合には、徳島県のシステムにより自動で全職員の携帯電話等に情報が発信され、職員は事前に決められた配備先に自動参集し、災害対策本部等からの指示がない状況においても、職員自らが考え、必要な業務を遂行する体制が構築されております。加えて、避難所の運営などにご協力いただく自主防災組織や自治会等の地域団体への連絡については、屋外拡声機、屋内告知端末を利用し情報を周知することとしております。

次に、実際の災害時にすぐに機能するのかという点ですが、地震災害への対応については、通信の途絶により、職員においては必要な情報の取得や災害対策本部からの指示が得られないことも想定し、訓練日を事前に告知しないブラインド型の初動訓練の実施によ

り、職員自らが自主的に初動対応マニュアルを実践し、被害を最小限に抑えられるよう訓練しております。訓練後は、訓練内容を検証し、問題点を洗い出し、次回の訓練に反映させることにより、災害時の対応能力の向上に努めております。

また、各小学校区では、防災訓練を行うことにより、自助、共助に必要な技術を習得し地域防災力の向上と防災意識の高揚を図ることにより、災害が発生した際にはちゅうちょすることなく行動に移ることができるよう取り組んでおります。今後とも、地域と一体になり、防災・減災体制の強化を図り、積極的な防災訓練により、災害発生時にはその体制が十分機能するよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいまの答弁で、ある程度予測できる風水害と地震災害では対応が異なってくるというような詳しい説明をいただき、とても分かりやすかったです。地震のときの対応としての自主防災組織については、昨年伊沢地区でも立ち上がりました。ただ、まだ立ち上がったばかりで、訓練などはこれからです。待つてはくれない災害を前に、備えることができるように、自主防災が整うまでも、まずは市のしっかりとした指揮執り、初動対応や連絡体制の構築をお願いし、来るべき災害に備えたいと思います。

また、各避難所の受入れ体制についても答弁いただきましたが、混乱を緩和するためにも、先ほど提案したシームレスな総合公園、また施設などが必要となってくるのではないのでしょうか。しつこいようですが、そのあたりも併せて考慮いただきますよういま一度提案させていただきます。

そして、災害時には、犯罪、さらには性犯罪が起きることも想定されます。東日本大震災でも、避難所や仮設住宅等で性被害があったことが東日本大震災女性支援ネットワークが発表しております。これは、未就学児から60歳までという幅広い年代で、しかも性別を問わず性被害に遭われたという事実があったそうです。災害の中、日々の生活の不安に加え、さらにその上に身体的、精神的負荷を負わされるなんていうことはあってはなりません。東日本大震災から12年が経過しましたが、熊本地震やその後の災害時でも日常では考えられないことが報告されています。

そこで、再問といたしまして、災害時の性犯罪についての見解を危機管理課、社会福祉課、教育委員会、それぞれにお聞きいたします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 黒川議員の一般質問 2 問目、災害時の対応についての再問、災害時の性犯罪について答弁をさせていただきます。

災害時の性犯罪につきましては、過去の大規模災害時、避難所などでの発生が確認されております。本市では、避難所運営マニュアルに男女別の更衣室、男女別のトイレ、授乳室の設置や避難所の室内へのパーティション、シェルターの整備を盛り込み、避難所におけるプライバシー保護に努めているところであります。

また、避難所では、自治会や自主防災組織等の地域団体、市職員、施設管理者・職員及び避難所で活動班と居住組を設置し、その代表者から成る避難所運営本部を立ち上げ運営することとしており、その運営委員には複数の女性を配置し、女性の視点を盛り込むことも検討してまいります。加えて、女性や子どもの避難者の方には防犯ベルを貸与することも考えており、これらの対応により性犯罪の抑制につながると考えております。今後とも、自主防災組織等のご意見をお聞きしながら、安全・安心な避難所運営に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 黒川議員の一般質問 2 問目、災害時の対応についての再問、災害時の性犯罪について、健康福祉部所管部分について答弁をさせていただきます。

初めに、高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児など、一般の避難所では避難生活が困難なため、何らかの特別な配慮を必要とする方々が避難する場所として福祉避難所がございます。

福祉避難所での受入れに関しましては、まずは一般の避難所へ避難をしていただきます。そこで、その方の障害や疾病、介護の必要性などを把握し、必要とされた場合には福祉避難所に移ることになります。本市では、高齢者支援施設や障害者支援施設、こども園等、民間の施設を中心に 11 か所の福祉避難所を指定しております。福祉避難所の運営に当たりましては、福祉避難所運営マニュアルに基づき行うこととしており、議員ご質問の性犯罪の対応につきましては、危機管理課や関係機関と情報を十分に共有しながら、適切な対応を講じてまいりたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 森友教育部長。

○教育部長（森友邦明君） 黒川議員の一般質問の 2 問目、災害時の対応についての再

問、災害時の性犯罪についての教育委員会所管部分について答弁させていただきます。

災害時においては、避難所運営マニュアルに沿って、各小・中学校の体育館などが避難所として指定され、対策が取られています。各小・中学校においては、児童・生徒の発達段階に応じて、授業の中で性教育や阿波市青少年育成センターによる防犯教室の中で災害時、平時を問わず犯罪被害に遭わないための安全教育、生命（いのち）の安全教育等を学習し、性犯罪、性被害に巻き込まれないように指導しています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま3課にわたって答弁いただきました。

危機管理課のほうからは、現場の対応に加え、そちらのほうに女性の視点を盛り込むなどもしていただけるとのことで、早急に対応していただきますようよろしくお願いいたします。

社会福祉課や教育委員会でも、既にご対応いただいているとは思いますが、しかし平時には心のゆとりもありますが、災害時は誰もがいっぱいになり、正常な判断ができなくなることが想定されます。そうしたときに、被害に遭うのが、立場の弱い人からとならないよう、絶対に守り抜くという体制の構築を望みます。

そして、女性の視点に加え、子育て中の方、高齢者の方、高齢者でも体の元気な方、体の不自由な方、そして障害者の方、障害者の方でも軽度の方や重度の方と、配慮すべきことは多様にあります。ぜひ、そのあたりも考慮しつつ、早急な対応をお願いいたします。

誰一人取り残されないというそばには、常に取り残されそうになる立場の方がぎりぎりの状態であることを私たちは常に念頭に入れ、行動しなければならないと考えます。子どもに優しい社会は、みんなに優しい社会であると考え、私は行動しております。平常時には、なかなか想定もしづらいですが、ふだんからしっかりと優しさを盛り込んだシミュレーションをしながら、未来の阿波市を優しい社会となるよう対応していただけますようお願いいたします。黒川理佳の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（笠井一司君） これで1番黒川理佳さんの一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時42分 休憩

午後2時58分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番木村松雄君の一般質問を許可いたします。

17番木村松雄君。

○17番（木村松雄君） 17番木村松雄でございます。今定例会の質問も私が11番目ということで、今日の2日目の最後になりましたが、理事者の皆さん方にも、お疲れとは思いますが、今しばしのお時間を頂戴いたしたいとそのように思います。

町田市長にとりましては、今回が初めての定例会でございます、安丸副市長を迎え、また職員の皆さんも異動により新しい部署になられた方もおりますし、そういったことで本市にとりましては新たな歴史の始まりであろうかと、そのような思いがいたしております。

そんな中での私の質問は、1点目には市民が主役の行財政運営について、2点目には土成健康センターについての、2点を通告してありますので、順に進めてまいります。理事者の方には明快なる答弁を求めるところであります。

それでは最初に、町田新市長は4月の選挙公約において、みんなでスクラム、市民が主役のまちづくりを掲げております。本市においても、急速な人口減少や少子・高齢化、技術革新、自然災害の頻発化、先月8日に5類に格下げになったとはいえ新型コロナウイルス感染症、物価高騰の影響など、社会全体がこれまでに経験したことの無い大きな変化に直面し、行財政運営の変化が急務となっております。

市の財政は、今はまだ比較的健全であり、危機的な状況ではありませんが、阿波市が将来にわたり市民の安全・安心な暮らしを守りながら、経済の活性化や地域の活力維持につながる人材育成と未来への投資を行っていかねばなりません。また、市民が主役のまちづくりを推進するためには、現在の阿波市民ニーズに即した計画的な行財政改革の推進も必要不可欠であると考えます。

そこで質問に入ります。

持続可能な行財政運営には強固な財政基盤が必要です。そこで、先月末が令和4年度予算執行の出納閉鎖かと思えます。また、現在第4次阿波市行財政改革大綱に基づき、行革を推進しているかと思えます。

それでは、令和4年度決算の見込みについてと、②番の本市の行財政改革の進捗状況について、併せて担当部長の答弁を求めます。



○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 木村議員の一般質問1問目、市民が主役の行財政運営について幾つかのご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

1点目の令和4年度決算の見込みについてでございますが、歳入につきましては211億6,000万円、歳出につきましては202億1,000万円で、歳入歳出差引額は9億5,000万円となり、翌年度に繰り越すべき財源1億4,000万円を除く実質収支額は前年度から8,000万円減少したものの、8億1,000万円の黒字となる見込みでございます。

加えて、地方債現在高につきましては、前年度から11億8,000万円減少して190億7,000万円、基金につきましては、前年度から5億8,000万円増加して146億5,000万円と見込んでおり、令和4年度決算に基づく詳細な財政分析につきましては、現在財政課にて進めているところでございます。

2点目の本市の行財政改革の進捗状況についてでございますが、本市では持続可能な財政基盤を構築することを目的に、第4次阿波市行財政改革大綱、阿波市行財政改革推進プランに基づき、徹底した歳入確保と経費の削減に取り組んでいるところでございます。

歳入では、返礼品の充実などにより令和4年度のふるさと納税の実績額が過去最大となったほか、北消防署跡地の売払いなど自主財源の確保に取り組んでおり、雇用の創出や新たな自主財源の確保につながる企業誘致については着実に進んでいるところでございます。

歳出では、事業の選択と集中はもとより、スクラップ・アンド・ビルドによる事務事業の見直しを進めており、公共施設等総合管理計画に基づく個別管理計画を改定し、公共施設の総量や配置の最適化に取り込み、歳出の抑制に努めているところでございます。

今後、令和4年度決算の詳細な財政分析や令和4年度に実施した事業の実績、効果を踏まえ、各種事業がより効率的かつ効果的となるよう、点検、改善することにより行財政改革を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 木村松雄君。

○17番（木村松雄君） 部長の答弁では、歳入歳出差引額は9億5,000万円であり、実質収支額は8億1,000万円の黒字となる見込みであると。また、地方債現在高においても、前年度から11億8,000万円減少して、基金については前年度から5億

8, 000万円増加の見込みであると、そのような答弁内容でございました。

令和4年度の決算の見込みについて、行財政改革の進捗状況についてお聞きしましたが、自主財源は乏しいものの、本市の財政状況は比較的健全な財政状況であると考えます。今後合併に係る財政支援措置もなくなる中、厳しい状況を迎えますが、先ほど答弁をいただいた行財政改革をさらに推進していただいて、将来世代に負担の残らない財政基盤を維持していただきたいと思います。

次に、再問です。町田市長にお聞きします。

先ほどの坂東企画総務部長の答弁を総括し、町田市長の掲げる市民が主役の行財政運営についてはどのように考えておられるのか、答弁を求めます。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 木村議員の一般質問の1問目の再問、市長が掲げる市民が主役の行財政運営について答弁させていただきます。

本市は、市町村合併に伴う国や県の合併支援措置が減少し厳しい財政状況となっていく中、企業誘致や行財政改革に取り組むことで健全な財政状況を維持してまいりました。しかし、将来にわたって持続的に発展し続ける阿波市を実現するためには、人材や財源といった限られた資源を有効に活用するとともに、人口減少問題など、行政が抱える様々な課題に対して市民と協働により取り組むことが重要であると考えております。

また、人材につきましても、地方自治体における自己決定の範囲が拡大していることから、職員には政策形成能力や法務能力が求められており、喫緊の課題に対応できる人材の育成に取り組んでまいります。

次に、財源の確保につきましては、本市におきまして最も優先すべき取組の一つであり、新たな自主財源の確保に向けさらなる企業誘致やふるさと納税の増収に取り組むとともに、市税等の徴収率の向上などにもしっかりと取り組んでまいります。

さらに、市民との協働として、多くの市民の皆様のご意見を伺い、人口減少問題などの課題や多様化、複雑化する市民ニーズを的確に把握するとともに、民間企業の技術、知見、ノウハウの活用や、地域で活動しているNPOとの連携を図りながら、市政運営に積極的に参加していただくことで、市民が主役となるような行財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

今後、人材の育成、財源の確保に取り組むとともに、市民ニーズを市政に的確に反映し、持続可能な阿波市の発展に向け市民が主役の行財政運営にしっかりと取り組んでまい

ります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 木村松雄君。

○17番（木村松雄君） 市長からは、これからの阿波市の活性化には、行政だけでは担えない部分を市民や各種団体、企業などの知恵や手法も借りて実施していくということだと思います。

市民が主役の行財政運営とは、市長の答弁のとおりだと思います。これからの時代は、市が市民のために何をしてくれるかではなくて、市民が市のために何ができるか、どの部分に協力できるかを市民、行政、議会がそれぞれに考え、共に知恵を出し、汗を出し、協力体制を築いていくかが求められていることだと思います。そこで、市民のニーズを的確に把握することが第一歩だと考えます。市政に対してご要望、ご意見、ご提言等を幅広く拝聴し、市政に反映あるいは参考にしていく、それが町田市長の掲げる市民が主役の行財政運営だと思います。ぜひ先ほどの答弁内容を実行していただきたい、このように思います。全ての方に満足していただけるというのは非常に難しいことではありますが、それができるだけ近づけられるように積極的に取り組むようお願い申し上げます。

それでは次に、2番目の土成健康センター御所の郷について質問をいたします。

初めに、土成健康センターの概要に触れてみます。施設設置の目的とその経緯については、環境と福祉の時代と言われていた21世紀目前、土成町でも高齢化社会への対応が迫られる中、平成8年度に策定した土成町第3次総合計画の柱の一つである「ふれあいとやすらぎの健康・福祉のまちづくり」の実現を目標とし、平成10年度に総合的な福祉施設の整備に着手をいたしました。この施設は、健康センター、保健センター、老人介護福祉施設で構成され、乳幼児から高齢者まであらゆる世代が交流できる施設を具現化したものであります。健康で安心できる生活に貢献するものであります。この事業の計画策定に当たり、可能な限りの経費削減と民間活力の導入について議論を重ねた結果、老人介護福祉施設は社会福祉法人を充実することに決定し、また健康センターについては運営を商工会員を中心とした第三セクターによるものとし、施設整備段階からの参画により、管理運営に関する経費削減や会社運営に関する協議を重ねました。その後、平成13年8月に、運営会社、株式会社御所リゾート設立になりました。御所リゾートへの町からの出資比率は、最低限の25%とし、民間の出資者は土成町の商業振興を図るという観点から、商工会内で募集をしました。健康センターは、市民の健康増進と地域活性化を図るため、温浴

施設を核とした健康と交流の拠点施設として整備され、平成14年4月に天然温泉御所の郷としてオープンいたしました。管理は株式会社御所リゾートに委託されました。平成15年には、地方自治法の一部を改正により、公の施設の管理について指定管理者制度が導入されました。健康施設も公の施設であるため、3年間の経過措置期間中に指定管理者制度に移行することが必要となりました。自治法改正の趣旨は、公の施設のより効果的、効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることであります。株式会社御所リゾートは、自治法改正以前から民間の能力を最大限に取り入れた組織となっており、管理を委託することを前提とした当該施設整備の計画の段階からそのノウハウを生かしているため、指定管理者としても選定をされております。

そこで、平成14年に開業してから21年が経過しており、現在の運営状況について企画総務部長に答弁を求めます。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 木村議員の一般質問2問目、土成健康センターについて、御所の郷の1点目、施設の運営状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

土成健康センター御所の郷は、平成14年4月から開業し、市民の健康増進と地域活性化を図るため、温浴施設を核とした健康と交流の拠点施設でございます。平成18年9月からは指定管理者として株式会社御所リゾートが運営をしており、その運営状況については、開業当初より年間20万人以上の利用者数があり、安定した運営を維持しておりました。

利用者数につきましては、令和2年度の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大による営業自粛などが影響し約13万7,000人に落ち込みましたが、令和4年度につきましては約17万4,000人と、コロナ禍前の水準に徐々に戻りつつあります。令和5年5月から新型コロナウイルス感染症も5類感染症に移行したことにより、令和5年4月から5月までの2か月間の利用者数は前年比約6,800人の増となっており、今後の増加が期待されるところでございます。

近年の決算状況につきましては、令和2年度は約3,500万円、令和3年度は約2,700万円の純損失であり、令和4年度については、現在決算報告はできておりませんが、利用者数の増加により決算は改善傾向にあると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 木村松雄君。

○17番（木村松雄君） 部長の答弁では、開業当初より年間20万人以上の方の利用があり、安定した運営状況であった、新型コロナウイルス感染症拡大による休館等により令和2年度は約13万7,000人になった、最近では徐々に回復をしつつあると、そういう答弁でございました。

厳しい運営状況をいかに打破していくか、資本金8,000万円のうち、4分の1に当たる2,000万円を出資している阿波市が今後どのように御所の郷の施設を考えておられるか、再問として②の今後の施設への市の対応策について、安丸副市長にお伺いいたします。

○議長（笠井一司君） 安丸副市長。

○副市長（安丸 学君） 木村議員からは、土成健康センター御所の郷の今後の施設の市の対応について再問をいただいておりますので、私のほうからお答えを申し上げます。

土成健康センター御所の郷につきましては、開業から21年が経過しておりまして、老朽化によります一部施設に不具合が生じてきてございます。これらのうち小規模な補修、修繕工事につきましては、指定管理者であります株式会社御所リゾートが協定書に基づき対応をいただいておりますが、大規模な改修、修繕工事につきましては市が行うこととしているため、工事実施に当たりましてはその日程による営業日の調整等協議を行い対応しているところでございます。

一方、予期せぬ設備の重大な不具合が生じた場合には、長期の施設閉館に至ることも考えられることから、今後におきましても指定管理者であります御所リゾートとは継続的な協議を行っていく中で、計画的な設備の修繕、更新を図ってまいりたいと考えてございます。

また、昨年度におきましては、さらなる利用者の増加に向け、施設の利便性、快適性を図るため、エントランスの改修や、御所の郷や本市の観光情報を発信できる大型ディスプレイの設置を行ったところでございます。

次に、経営面におきましては、御所リゾートは市が出資しております第三セクターであるため、市が主導し、地方公共団体金融機構の経営・財務マネジメント強化事業を活用し、持続可能な財政運営や経営を行うためのノウハウ等について、地方公営企業等経営アドバイザーから助言をいただくとともに、経営健全化に向けて中・長期経営改善計画の策定に取り組んだところでございます。このことによりまして、現在の施設の問題点を様々

な視点から洗い出し、計画に基づき改善できるところから順次スピード感を持って実施をお願いしているところでございます。

御所の郷の現在の状況につきましては、新型コロナの感染症鎮静化に伴い、来館者の増加が見込まれる一方、電気料金、資材の高騰など、経営を圧迫する要因もありますが、市といたしましては、今後におきましても指定管理者の御所リゾートと連携協力を一層密にして、御所の郷の持続的な安定経営にしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（笠井一司君） 木村松雄君。

○17番（木村松雄君） 安丸副市長にご答弁いただいたんですが、さすがはなれ親しんだ議場でございます。

安丸副市長からは、電気使用料金と各種経費が高騰しており、指定管理者と持続的な運営についてさらなる連携を重ね取り組んでいきたいとの答弁でございました。

令和3年6月のこの御所リゾート指定管理者の決算報告を私見させていただきました。その中に、監査報告書において、今年度は昨年以上の新型コロナの影響を受け、営業環境はますます厳しくなっております。阿波市との連携をより強化して、具体的な協力体制でもって運営することを望みますと監査委員からも指摘がありましたように、また先ほど安丸副市長からも連携を密にしてとの答弁がございましたので、そのような取組をぜひお願いいたしたいと思っております。

最後の再々問として、町田市長に③番の今後の御所の郷の利活用についてお尋ねをいたします。

前段でも申し上げましたが、この施設は合併前の平成14年より開業されており、阿波市の地域活性化を図る観光拠点であり、年間約20万人の利用があります。しかしながら、最近では全国の温浴施設と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度から令和3年度までの決算状況はかなり厳しい状況とお聞きをしております。コロナ禍は、先月8日に2類から5類に引き下げられたことに伴い、今後持ち直してくると思っておりますが、電気代、燃料等、物価高の影響を受け、通常時までにはまだまだハードルは高いものがあると考えます。ほかにも課題があり、運用後21年を迎え、機器設備が老朽化して耐用年数を超えるものも多々あります。合併後、指定管理者制度により株式会社御所リゾートが指定管理料0円で管理運営をしております。年間施設使用料1,080万円は市

が収入しております。この利用料につきましては、開業当初から見直しすることなく、今日に至っております。

このようなことを踏まえて、市長、今後の利活用についての答弁を求めます。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 木村議員の2問目の再々問、今後の御所の郷の利活用について答弁させていただきます。

土成健康センター御所の郷につきましては、東側には国道318号線と県道船戸切幡上板線の交差点部に位置し、付近には土成インターチェンジもあることから、非常に利便性に恵まれております。そして、市民の皆様の交流の場として、またコロナ禍前は市内外から年間約20万人が訪れる本市の自慢する施設でございます。

今後の利活用につきましては、これまでと同様に、温浴施設を核とした健康増進と地域活性化の本市を代表する拠点として多くの方により快適に利用していただけるよう取り組んでいきたいと考えております。昨年度改修したエントランスに設置した大型ディスプレイなどにより、市政の情報発信の場としても活用していきたいと考えております。

いずれにしましても、御所の郷の利活用につきましては、施設の継続的かつ効率的な運営を含め、指定管理者である株式会社御所リゾートの協力がなくてはならないと認識しております。開所当時とは21年もたつて社会情勢も大きく変化していることから、具体的な契約内容等も含めた総合的な検討を実施しながら、一層の利活用の促進にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 木村松雄君。

○17番（木村松雄君） 町田市長からは、多くの方が利用する阿波市の自慢できる、誇れる施設である、利用者が快適に利用できる健康増進と地域活性化を図っていききたい、また開設当時とは状況も変化していることから、具体的な契約内容を含めた検討をしていきたいとの前向きな答弁であると理解をいたしました。

昨日、原田定信議員の一般質問の中にもありましたが、入浴助成券の発行を増やすべきではというような質問がございました。現在は年間30枚、当初は36枚だったと私は記憶しておるんですが、それはともかくとして、1回でも2回でも多くの方に利用していただくために、そういうことで助成券を増やすということも大事なのではなかろうかと。それによって、一つのにぎわいも増してくるんじゃないかならうかと思えます。

健康増進と憩いの場としてこの御所の郷の温浴施設は、本市にとりましてもあらゆる面においてなくてはならない拠点でございます。指定管理期間終了が来年、令和6年3月となっておりますので、末永くこの御所の郷の施設が継続できるように、もうこれは町田市長の英断にかかっていると思っております。

再度申し上げますが、やはり市民の憩いの場、健康増進の場、そういう観点から、施設を長く継続できるような施策を町田市長に期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。

以上でございます。

○議長（笠井一司君） これで17番木村松雄君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、19日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時35分 散会